

1. [子育て支援について]

大東町会場（佐世交流センター）

Q1：子育て支援について市が力を入れているとのこと、認定こども園もできている。大東町は保育園が充実しているし、小学校区に幼稚園もあるのだが、佐世のことを聞きたい。佐世幼稚園は現在13人入園している。3歳児3人・4歳児6人・5歳児4人に対して、25年度の現場の教職員の配置は、園長・教頭は小学校と兼務してもらっており、統括教諭1人と講師1人の2人で教育に携わっている。特に3歳児の3人は家庭にいた子どもであり、大人に頼ったり、大人に認められたいという思いは保育園も幼稚園も同じと思う。統括教諭は外部的対応もあり、園経営のこともあり、実質外部講師の方に委ねられている。園外活動に出かける時、バスに乗せる時、集団の場合は先頭・中・最後尾と最低限3人は必要。3歳児は集団の中では大人が手を添えないとわからない現状がある。1人職員が休んだときの対応が大変だったと聞いた。電話をかけまくって、急遽今まで幼稚園におられた方に来てもらったと聞いた。不安定な状況の中、外から来られた人には、佐世幼の子どもたちは少人数だけど元気だと言ってもらっている。先生方の日夜の努力は大変だと思う。幼児教育について、もう少しきめ細やかな対応をお願いしたい。昨日も原発の講演会で講師の方が、ハードを整えても、最終的には人の対応が一番だと言われた。小さな子ども達に対しては、きめ細やかな働きかけ、見守ったり導いたりすることが大切だと思う。佐世幼稚園を含めて、幼稚園に対してももう少し配慮をしていただきたい。

A：幼児期における教育はきわめて重要と考えている。佐世幼稚園は13名で昨年の2クラスから1クラスとなり、3・4・5歳混合となった。従って私どもの規定により職員を1名減とした。統括教諭と講師で対応している。3歳児はどの園でもおしめがなかなか取れない状況で、4～6月の現場が大変。その園児の数、状況によってどうしてもという場合には、支援員を時間で配置する体制も取っている。園外活動についても、園長先生・教頭先生など小学校との連携、あるいは地域での支援・サポートをいただくようお願いしている。決しておろそかにしているということではない。特に特別な支援が必要な子どもに対しては支援員の配置をしている状況もある。（教育長）

大東町会場（阿用交流センター）

Q2：子育て支援について、1つは子どもの医療費助成が義務教育終了まで無料というところが1市7町村あるわけだが、今後の雲南市としての考え方としてどこまで持っていられるのか。子育て中の皆さん方からは義務教育終了までの、中学卒業までの無料化を求める声がかなり多いが、そのあたり雲南市が「子育てするなら雲南市」という表題でがんばっていただいているので、今後の見通しはどのように考えているのか。それから、もう1点は認定子ども園について、木次子ども園が開設されて、今年度からスタートしているが、待機児童の解消になったのか、今、待機児の子どもたちはいないのかどうか、それから今後アンケート調査をして、計画策定をしていくということだが、一体的な機能を持っているということだが、木次のこども園は施設としては一体的になっていないので、今後の考え方を聞かせてほしい。

A：子ども医療について義務教育が終わるまでの考えはどうか、見通しはどうかというご質問をいただいた。この事業について制度拡大に向けては、基本的に義務教育終了までということを基本に検討してきた。検討する間にいろいろと財政等も検討したところで、中学卒業までいくと単独事業費だとだいたい1億円ぐらいかかる見込みがはじき出された。今回、第1弾としては小学校卒業までということで決定した。今後、医療費の額等も見ながら検討していくが、いつからとは言えないができるだけ早い段階で義務教育までできるように検討していきたいと考えている。（市民環境部長）

A：2点目の認定こども園に関してのご質問について、木次こども園を今年の4月から開園したが、待機児童の関係は説明の中で申したように、木次こども園の開設により木次こども園では昨年よりも0～2才児を13名多く受入れができたので、一定程度の成果があった。しかし、最近の社会情勢等の変化によって、保育ニー

ズが非常に高く、現在のところも希望の保育園に入所できない方がいる状況である。今後のことだが、新しい制度が平成27年4月から始まる。そのために今年度25年度に子育て家庭の皆さんの保育に関するニーズ・要望のアンケートの調査をして、把握する。それをもとに、26年に認定こども園が雲南市は足りるのか足りないのか、保育所はどうか、幼稚園はどうか、あるいは小学校になったら放課後児童クラブがあるが、その量が足りているのか、今後どうなるのか、そういったことを含めた計画を策定する考えである。その中で基本的には認定子ども園をどのように増やしていくのかということも検討することになると思う。一体的にということだが、現在の木次こども園は元の木次保育所と木次幼稚園を、場所は若干離れているが、一体的な運営を行うということで運営をしている。今後の計画にもよるが、そういった形で子ども園を設置する可能性もあろうかと思っている。施設全体として一ヶ所の建物でということは、既存の施設では足りなければ新たな施設も建設するということになると思う。現時点でどこということとは言えないが、今後その辺も検討していく考えである。(健康福祉部長)

要望：ぜひ、子育て支援に力を入れていただかなければならないんじゃないかと思う。皆さん方も、市の方もそのように考えていると思うが、やはり「子育てするなら雲南市」この言葉にきちんとこたえていただきたいと思っている。今後の検討、検討という言葉が多かったが、ぜひ、子育て支援していただいて、本当に子どもを産み、育てて、安心して暮らせる雲南市にしていきたいと願っている。

大東町会場（久野交流センター）

Q3：13年前に久野中学校が廃校になり、10年後に幼稚園がなくなり、来年は小学校がなくなる。久野地区民のよりどころがなくなり、少子高齢化ということもあるが、なんとしても活力が落ちた気がする。残っている建物について今後どのような方法で維持・利用するか試案はあるか。

A：久野小廃校後の施設利用管理について、雲南市になってから何校か小学校・幼稚園が廃校している。昨年の段階で、建物をどうするかということで、基本的には廃校後3年間のうちに次の活用方法を考えるという方針を出している。その3年間のうちに一定の活用方針が見出されたならば、その後は活用方法のもとでそれぞれ市の担当や地域などをお願いするが、それが決まるまでは当面教育委員会が施設管理していくという考えである。(教育部長)

Q4：久野小学校は6月に最後の運動会をした。子どもたちはとてもきびきびとして、先生と親と地域と一体となった楽しい運動会でもあり、寂しい運動会でもあった。その中で、子どもたちが、水が美味しい・水がきれい・緑がきれい・空気が美味しい、と言っていた。このことは非常に大事なことだと思う。原発などいろいろ騒がれている中で、このことを子どもたちに忘れて欲しくないと思った。住んでいないと結構忘れる。以前は教育委員会主催で桃源郷のサマーキャンプがあった。飯盒炊飯をしたり、いろいろなことをやってこられた。現在は久野小学校だけでやっているが、ほかの学校が来られることは聞いていない。その代わりに、三瓶山や少年自然の家の江津に行かれる話も聞いている。地元には桃源郷があるので、今後は活用して欲しい。また、三瓶山で2年に1回、昔の三郡、山佐小・高田小などと久野小、いずれも極小学校だが、5~6校集まって登山をするのだがとてもいいことと思う。今後も利用をお願いしたい。それから、よく言われるが、中学生など部活動が忙しくて地域の行事に参加できないということがあるので、全部が全部参加できないかも知れないが、指導者の方と話して、ぜひ子どもたちを地域に返して欲しい。

A：久野地区の皆さんは同じ気持ちだと思う。地域の拠点である小学校がなくなると寂しい、それだけに子どもたちの姿が見えない・声が聞こえないと本当に寂しいと思う。そのためにできる限りこれから統合する大東小、既に統合している大東中、また大東幼の先生と協力し、また、地域の皆様のご理解のもとで、地域の子が地域で活動できる努力をして行かねばならない。昨日自分も短い時間だったが、桃源郷キャンプに参加した。子どもたちはすばらしい体験をしていた。これから団結していこうという思いが伝わってきた。教育委員会としても活動支援して行きたい。こういう行事をどこでやるかと言うと、1つは夏休みを利用して、様々な史跡

など雲南市の良さを巡って知ってもらうためのキョロパスというパスポートを出している。そういう中でぜひ桃源郷に行きたいと思う。教育委員会の主催でやっていたキャンプは検討したい。また、雲南市では地域での通学合宿、多いところでは5泊6日くらいで交流センターで宿泊しながら学校へ通う、そういう事業をされている。大東町では阿用地区・阿用小学校で今年初めて取り組まれた。学校・地域・家庭・子どもが連携を取りながら、こういった事業が進められると思う。関連して学校側のご理解、家庭のご理解、部活・スポ少のご理解をいただきながら、子どもたちが地域の自然のすばらしさ、良さを知っていけるように、子どもも支援をしていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。(教育長)

Q5：雲南市の子育て支援事業はすばらしい、私たちの知らない以上にがんばっていただいていると感じた。雲南市の将来を担っている子どもたちの健やかな成長という観点を持ち合わせていただきたいと思う。雲南市の保育園の待機児童はどのくらいおられるか。わかれば教えてほしい。それから、放課後児童クラブの充実が今後は必要と思うので現状を教えて欲しい。どの学校にもあるのかなのか。また、アンケートを今後やるとのこと、結果を今後の事業運営に生かしていかれると思うが、子育てや子どもたちを健やかに育てる、この視点を一括あわせて課題や問題点が出てくるようなアンケート内容にしていきたいし、時代が次々変わっていくので早い対応をお願いしたい。

A：待機児童について、保育所は希望が多い状況。雲南市の保育所の定員は1,000人ちょうどとなっている。現在入所児童数は1,040人弱の状況で、定員より40人くらい多いが、定員以上に入所できるようになっているので、このことについて問題はない。ただ、待機児童はいないが、きびしい状況ではある。放課後児童クラブは市内9か所ある。すべての小学校区にあるわけではない。大東町には4ヶ所ある。アンケートは今年度のところで、これから子どもさんを産まれる方・現在子どもを育てている方を対象に、市内全世帯対象にと考えている。ただ内容はまだ固まっていない。国の方でもこういうアンケートということがあるので、それが固まり次第、秋くらいにはアンケートのお願いをする予定にしている。取りまとめた結果をふまえて来春くらいから検討して、市としての子育ての施策をどう進めていくか、妊婦検診・予防注射・保育園・幼稚園・放課後児童クラブなど全般にわたってどういった施策をとるか検討する予定にしている。これについては子育て会議を設置して、保護者の方、保育の専門家・学識経験者などからもご意見をいただき、計画を策定していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。(健康福祉部長)

要望：すみやかな対応をぜひお願ひする。

加茂町会場（ラメール）

Q6：加茂町では、幼、小、中の子どもたちのために教育振興会があり、町内の各家庭から1,500円ずつ、子どもが充実した学校生活を送るために集めている。しかし、その用途は残念ながら市が負担すべき基本的な学校施設の維持管理に使われている現状がある。幼、小、中の施設の維持管理は市の方で十分な予算をつけて頂き、教育振興会費はその上で充実した学校生活を送れるよう例えばクラブ活動でのユニフォーム購入や、図書購入などプラスαに使えるようにして頂きたいと思う。

A：加茂町では、合併以前から町を挙げて学校教育を教育振興会の形でサポートして頂いていることは承知している。例えばプラスバンドの楽器購入や部活のユニフォーム購入など市として支援しづらいものに教育振興会費が使われていると認識していた。ご指摘のとおり施設の維持管理や備品等については当然市の責任においてやっていくべきである。仮にそのような使われ方をしているのであれば教育振興会の事務局とご相談しながら、良い方向にしていきたいと思う。(教育長)

Q7：私は子どもが3人おり、地元の加茂子育て支援センターをよく利用している。現在は工事中のため、かもてらす喫茶店跡で運営されており、利用者が増えつつあるようだが、今までは利用者が非常に少なかった。

職員一人に対して利用者が3日間で0人だったりするのは、予算面でももったいないと思うし、民間ではありえないことだと思う。最近木次の子育て支援センターを利用させていただくのだが、そこはもともと合併前から手厚く予算がついていたようだが、サービスの面でも断トツに優れていると思う。加茂の子育て支援センターも、木次の子育て支援センターのような居心地のよい場所であったり、質の高いサービスが受けられるのであれば多くのお母さん方は加茂の支援センターでも子どもを遊ばせたいと思うし、何回でも行きたいと思うはずだ。でもそう思わない、そうしないのは、やはりそこが魅力的な場所ではないからではないだろうか。合併したのだから、この大きな格差をなくしてほしい。地元の支援センターには全く行かないけれど、木次町の支援センターにはよく行くという話をお母さん方から聞いたことがある。そうすると地元であるにも関わらず、就学前に子ども同士あるいは親同士のつながりができない。この状況は非常にもったいないことだと思うので格差を解消してそれぞれの支援センターを利用しやすくしていただきたい。

A：現在加茂子育て支援センターは建て替え工事のため、かもてらすで一時的に運営をしているが、来年の4月からは放課後児童クラブと一緒に新しい施設で運営をスタートする。それに向けて木次に負けないよう体制を整えていきたいと思う。今後とも貴重なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。(子育て支援課長)

Q8：子育て支援について説明があり、充実した印象を持ったが、いかんせん支援を受ける子どもが少ない。私の自治会では、小学生が1人、中学生が1人。小学校は1学年60人ぐらい。どうやって子どもを増やすか市として対策を考えているのか。

A：子育てしやすい環境を整える施策を行政として行わなくてはと考え、他自治体に負けない対応をしている。そういった施策だけでなく働く場所の確保やUターン、Iターンを促進する定住施策など総合的な施策となって初めて生きてくるので、それぞれを担当する部署が一緒になって連携して進めていく。(子育て支援課長)

A：まずは、雲南市が住みやすい町だという意識を市民の皆様はもとより、周りの皆様からも思ってもらえるようなまちをつくっていき、定住人口の増あるいは右肩下がりに歯止めをかけていくようにしたいと考えている。そのためには企業誘致により雇用の場をつくる、あるいは隣接する松江、出雲に勤めるにしても住むのは、雲南市あるいは加茂町というようなまちづくりをすることが必要だと考える。子どもがたくさん産まれても子育てがしやすいという施策も併せて展開しなくてはいけない。全国や雲南市の調査などにおいても子育て費用の軽減は多くの皆さんが望んでいるため、そういったことに焦点をあてて、医療費の無料化や保育料の軽減といった施策を展開している。また、子育ては家庭だけでは大変なので学校と家庭と地域と行政が一体となって、地域が子どもを育てるということがしっかりと根付く必要がある。このように様々な施策が総合的に展開されるというのが必要と考えている。(市長)

Q(再質問)：先日子どもが4~5人いる若い人と話をしたが、他自治体が行っているような3人目から表彰したり、お祝い金がでるなどといった雲南市の制度はないのか。

A：雲南市にはそのような制度は無いものの、ただ産んで下さいというだけでなく、若い人たちに来て下さいという制度がある。それは定住施策ということになるが、子どもさんを連れた若い世代の方に、IターンやUターンしていただいている。現在、定住推進員を配置し、空き家の紹介を行っている。空家の物件が少なくなってきたので、地元からも紹介をしていただき更なる進展を図りたいと思う。(政策企画部次長)

A：先ほど例えば表彰といったお話もあったがそういった制度は雲南市にはない。しかし今日の資料のP5にあるように兄弟が同時に保育所・幼稚園に複数入った場合は保育料を2人目以降半額、3人目以降を無料としている。また市内の保育所に入所する第3子については3歳未満の保育料を半額とするというように、子どもの多い世帯については負担を少なくするを行っている。また、児童手当についても子どもさんの多い世帯については、3人目以降は15,000円といったように手当に差をつけるような形で実施している。(健康福祉部長)

A：旧加茂町時代に3人目が生まれると10万円をお祝い金として支給する事業を行っていたことがあった。現在、雲南市としては子育てにお金がかからないようにする施策を進めているところである。現在行っている小学校までの子どもの医療費の無料化については、将来は中学校までの子どもに拡充しようと考えている。要は他自治体と比べて子育て費用が安いと皆さんに受け止めていただけるような施策を進めている。費用のかからない環境の充実を目指している。(市長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q9：認定こども園(木次こども園)について、既存の保育所と近くにある幼稚園を有効活用するということだが、認定こども園という言葉は始めて聞いた言葉だが、保育所が0～2才の幼児期における集団だが、そのありように課題があるような気がする。従来は0～5才までの集団活動だったので、集団としての有効な効果が期待できる部分があったと思うが、2歳から見れば上がいないという状況である。せっかくスタートしたばかりだが、やはり近い将来的には加茂の幼保園のようにひとつの施設の中でやる必要があるのではないか。雲南市の中でそうした方向を見ておられるか？また、アンケートは入所者の保護者に限定する必要はなく、子育て世代全般に広く対象とすべきではないか。現在の認定こども園という体制は不自然に感じる。

A：木次保育所はこれまで0～5才児がいたが、今年4月からは0～2才児だけになった。現体制は始めたばかりで十分ではないところもあるが、異なる年齢の子どもが交流する機会をできるだけ持てるよう取り組んでいる。今後もそれを進めていきたい。

木次こども園もひとつの施設が望ましいというご意見をいただいた。2施設は10m程の距離だが、保護者からも雨が降ったとき両方へ連れて行くのに不便という意見もいただいている。そういう点では1つが望ましい。ただ、今のところ新たに1つの施設にするという計画はない。木次保育所は昭和59年建設で29年経過しており、市内9つの公立保育所の中で一番古い。近い将来とは言えないが、そういう機会の時には検討していかなければならない課題である。

子育て家庭のアンケートについては、国において平成27年度から新たな子育て支援制度が作られ、今年度と来年度で「子ども・子育て支援事業計画」を全市町村で策定することになっており、今年度は子育て家庭に対しアンケートを行い、保育に対するニーズとか、生活実態の調査等を実施する予定である。周辺部にお住まいの方と連坦地にお住まいの方でニーズが違うため、市内1本ではなく町単位など区域を分けてアンケートを実施し、子育て家庭の保育に対するニーズを把握していきたい。(健康福祉部長)

Q10：この子育て支援は人口増加という目的があると思うが、少しPRが足りない。雲南市はこんなに良いですよ、ということをもっと他に分かるようにする必要がある。今日の資料に子育て関連支援助成事業一覧があるが、例えば医療費は他の市町村より良いですよとPRし、雲南に住もうという気持ちが強く持てるように、或いは住んでいる人がありがたいところだと分かるようにもっとPRしたらどうか。私だけでなく他の皆さんも分かりにくいという意見があった。

A：PR不足の面は確かに否めない。今後より一層PRしていきたい。他の市町村では一点集中主義で進めるというところもあるが、雲南市としては様々な子育て支援策を満遍なく充実させていくということで進めている。何か1つが県内一番というものはなくても、全体的には県内1、2番目だと言えるように進めていきたい。(健康福祉部長)

Q11：先般プラチナ構想ネットワークシンポジウムが開催された。15年後には人口が27,000人になるだろうという報告があった。そこで次男・三男が地元に戻ってこられる条件作りをすべき。それと、今子どもは2人しかいないが、3人目をつくろうという気持ちになるような条件づくり。まわりには出雲市や松江市があるが、そこよりも条件が良くなれば雲南市に住んでみたいと思うようになる。次男・三男がなぜ雲南市に戻らないかということを考えてみたとき、職場が無いということがあった。職場がないなら、職場を作っていけばいい。

田舎にいても企業を興すことは可能。夢発見プログラムも行っておられるが、ふるさとに戻ってこれるような条件と、ふるさとに帰ってきたいと思う気持ちを生む教育が大事。以前ドイツの青年をホームステイしたことがある。彼の出身地もドイツの田舎だった。たまたま交歓留学生で来ていたのだが、自分のふるさとに近い条件でということで、ホームステイ先がこの木次町になったそうである。彼は次男だったのだが、自分もふるさとに帰ると言っていた。次男でも、ふるさとへ帰るといふ気持ち、それが教育だと思う。何故かという、教育には10年、20年先を見据えた長いスパンが必要。戻ってこようという気持ちにさせる教育が必要だと思う。したがってドイツの過疎は日本ほど深刻ではない状態だ。雲南市の人口が維持していけるような将来を見据えたものを、子育て支援もいいが、そういった夢みtainなことばかりでなく将来を見据えたものを、長いスパンで考え行政が先導的に引っ張りながら子育て環境整備をしてほしい。現在空洞化が進んでいる。周辺部の方でも、このあたりに出てきたいという声はある。何故かという、老老介護をせざるを得ない状況が生まれているということ。先般、自治会長さん方と会議をした。すると自治会長の中に「もう自治会の役員をやめたい。市からの情報も要らないから。」と言われた方がいた。これが現実である。そうした中で、10年先、20年先を見据えた施策が求められているのではないかと思う。将来を見据えた、子どもを生み育てやすい環境づくりを、次男・三男が帰ってきやすい条件づくりが求められているような気がするので、参考意見としていただければ。

A：貴重なご意見を頂戴した。しっかりと受け止めたい。そうした思いは行政にかかわる我々も共有していく。雲南市がスタートして8年が経過した。どういうまちづくりを行っていくか。みんなで合併前から協議して、笑顔あふれる地域の絆、世代がふれあう家族の暮らし、美しい農山村の風景、多彩な歴史遺産、新鮮で安全な食と農、この5つの恵みを生かそうと気がついてまちづくりに取り掛かった。田舎ならどこにでもあるじゃないと言われるが、そういった恵みに気づくかどうかで大きく違う。この5つの恵みに気がついて、それでは具体的にどうしたらいいのかということで、雲南ブランド化プロジェクトを進め、5つの恵みに磨きを掛け、人・歴史・自然・食の4つをブランドにし、これらを生かす様々な施策を展開してきた。その結果、市民と他所から来られる人に「幸運なんです雲南です」と言えるように施策を展開してきた。まさに先ほどおっしゃられたことを様々な視点から取り組んできた。ご指摘をありがたく受け止めて様々な施策に生かしていきたい。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q12：保育所の待機児童については待ったなしの状況であり、お母さんがすぐ仕事に復帰するため待機児童がなくなるようにしてほしいと、若いお父さんから非常に強く要望があった。待ったなしの状況のものは他にもいろいろあると思うが、働く世代としては喫緊の課題なので、是非待機児童の解消に向けて対応等をお願いしたい。

A：おっしゃる通り、昨今の社会情勢上、若い父母や祖父母もお勤めされている状態である。雲南市としては、平成24年度に三刀屋保育所の増築、斐伊保育所の改修及び木次こども園の開設をした。といっても、まだぎりぎりの状態なので、これからの新たな保育サービス策定に当たっては、需要を十分に把握し、待機児童が出ないように努めていく考えである。(健康福祉部長)

Q13：子ども医療について、就学前までだったものが小学校修了まで医療費が無料になったとの説明があったが、1市7町が中学校修了まで無料となっている。中学校修了まで無料化となれば相当お金が掛かると思うが、雲南市は将来的に可能性があるのか？

A：中学校修了までの無料化については、雲南市としては、基本的には義務教育修了まで拡充する考えである。検討のために、市単独事業として費用を試算したら約1億円必要となることがわかった。基本的には中学校修了まで無料の考えだが、まず第1段階として今回は小学校修了まで無料とさせていただいたところである。事業を始めて、まだ1カ月程度しか経過していない。どのくらいの医療費が掛かるのか見えていないので、今後、

医療費の動向等を見極めながら、早い段階で中学校修了まで無料とできるように検討をしていきたい。(市民環境部長)

吉田町会場 (吉田健康福祉センター)

Q14：子育て支援について。6月議会にて児童福祉総務管理事業として補正予算約530万円を計上しておられるが、これは子育て支援に関する事業計画を策定するための予算か。

A：平成24年度に国の子ども・子育て関連3法が成立した。前提は消費税増税ということになっているが、平成27年度の新制度の本格施行に向けて動き出している。雲南市においても平成27年度には、子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があり、それに向けて動き出している。

計画策定へ向けては、子どもをお持ちの家庭のニーズ把握などのためにアンケート調査を実施する。また、今後「子ども・子育て会議」を立ち上げ、計画の柱建てについて皆さんからご意見をいただくこととしている。こうした調査や人件費等を含めた会議の経費など、計画策定にかかる経費ということで530万円を計上している。(子育て支援課長)

Q15：定住対策の視点での子育て支援について。医療費の助成などは他自治体も実施している。他自治体と同じことをしていても「子育てするなら雲南市」ということにはならないと思う。そもそも子どもがいなければ子育てもできない。オンリーワンではないが、他市町村には無い施策を行うのが一番いいんじゃないかと思う。例えば美郷町では、子どもがいる家庭に町営住宅に入ってもらい、20年間住み続ければその住宅を無償で譲渡するという制度があるようだ。美郷町の出生率は県下でも上位とのこと。このように他の自治体にはない施策を実施することが行政としての仕事だと思う。

A：子育てと関連した定住対策として、雲南市では「UIターン促進空き家リフォーム事業」を実施している。これは、子どもがあるUIターン者限定で空き家への入居者を募集し、その空き家を入居者の要望に沿って改修、10年住むと家賃が無料になるという制度。昨年度大東の海潮地区で第1号ということで実施した。今後も実施可能な空き家があれば事業を広げていきたいと考えている。(政策企画部長)

A：雲南市は良いところだと市民の皆さんにわかっていただくことに加えて、外から見ても雲南市は子育てを含めて暮らしやすいところだというふうに思っただけのようにしないといけない。その上で、子育て対策についてもこういうことを行っていると。市民アンケートの結果を見ると、子育て対策に関する人気のある施策は、「医療費の負担減」「教育費の負担減」を望む声が一番多い。これは、雲南市のアンケートだけでなく県のアンケートでも国のアンケートでもトップ。これを受けて、医療費無料化を就学前児までから小学校終了までに拡充した。確かに、県下でも義務教育終了まで無料としている自治体もあり、私も市長3期目の公約として「義務教育終了までの医療費無料化」を掲げた。一度には持っていけないので、まずは段階的に小学校終了までということで実施し、どのように医療費が推移していくかを検証している。また、義務教育終了までの無料化を実施しているのは、大田市以外はすべて町村。町村は人口も少なく、財政規模も小さいし、子どもの数も少ない。

それより前に底辺として必要なのは、雲南市の教育の中身と考えている。こうした視点から、市内の幼稚園も、小中学校も夢発見プログラムにより、体験を重視し、強くたくましく優しくくじけない子どもを育てるという雲南市独自の教育プログラムを実施している。

安心して子育てができること、雲南市の歴史や文化をよく知っている子どもが育つこと、国際的な体験がたくさんできることなど、さまざまな視点での子育て支援が必要と考える。

こうしたことをしっかりと実施しながら、「子育てするなら雲南市」と自他ともに思うことができる、思ってもらえるようなまちづくりを進めていかなければならない。これこそ雲南市ならではの施策が必要だということご指摘はまさにそのとおりだと思う。(市長)

A：私たちの大きな教育の柱としては「夢発見プログラム」ということで、「生きる力」をしっかり育てることが、これからの時代を生きぬく、社会を生きぬく力になるかということ、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を分けている。そしてこのプログラムを全うすることにより、本当に雲南市の子どもたちが育って良かったなど、そして今学校の先生方の半数以上が市外の方だが、雲南市に勤務して本当に良かったなど思っていただけの、そして保護者の方が雲南市の学校に行かせて良かったなど思っていたような教育を実践させようということ、このプログラムを中心に、全国に誇れるプログラムというふうに思っている。

このプログラムは、すべての保育園、幼稚園、小学校、中学校において、成長の各段階で、最低これだけは学ぶ、これだけの力をつけるという市内共通の目標を設定するとともに、それぞれの学校が特色を出した教育を実施するという2本立てで展開している。また、義務教育のみならず高校教育まで、一貫して生きる力、社会に出て自立できる子どもを育てていこうということ、現在、向こう3年間のモデル事業として市内の県立高校と連携を図りプログラムを展開している。さらに、限りある予算の中で、学校の先生方が元気を出していただかななくてはならないということ、夢発見プログラムを充実させるための「学校夢プラン」を実施している。これは、夢発見プログラムにつながる創意工夫、自主的な取り組みに関して、各学校が企画・提案を行い、教育委員会において評価したうえで必要な予算を措置する事業。これも雲南市独自の取り組みである。

(教育長)

Q16：学校の統廃合と地域振興について。小中学校の運営と地域振興はリンクしていると常々感じている。雲南市では毎年市内のどこかの小学校、幼稚園が閉校、閉園していく状況にある。当然ながら、地域振興の観点から見ると、地域から学校がなくなることは非常に厳しい。どうしても地域に元気がなくなってしまう。今後、更なる児童生徒数の減少が予測される中で、小中学校の統廃合について、地域振興とのバランスなども考慮しながら、すべて人数を合わせるような形で実施していく方向なのか、あるいは少し違った角度からの施策も考えているのかお聞かせ願いたい。

A：雲南市では、平成22年度に雲南市幼稚園学校適正規模適正配置基本計画を策定し、前期・後期に分けて市内小中学校の統廃合の計画を示している。小学校については、前期に、いわゆる「極小規模」という全校児童15人未満の学校の統廃合を計画し、基本的には複式の解消を目指した統廃合を計画している。また、中学校については、「数学や国語といった主要教科について免許を有した教員が配置できる規模」ということを目標とし統廃合を計画している。計画策定以降、22年度末に大東町の塩田小学校、23年度末に吉田町の民谷分校、24年度末に三刀屋町の中野小学校がそれぞれ閉校し、今年度末には大東町の久野小学校及び木次町の温泉小学校が閉校予定。いずれについても「極小規模」の学校である。

しかし、この基本計画は、前提となるのはあくまでも学校に関係する保護者、地域住民の皆さんの合意形成が図られるということが前提である。生徒児童数が一定の数に減少すれば数合わせにより順次統廃合をしていくという考えではない。あくまでも地域のみなさんとの協議が整った段階で統廃合を進めていくという考えである。(教育部長)

A：いずれにしても、子どもたちの育ち、学びにとって何が一番よいかということ、私たち大人が考えることが最優先。そして単純に数合わせで統合していくということではなく、例えば吉田中学校に生徒が来るような仕掛けづくりを町全体で取り組んでいこうという地域振興の在り方も考えられる。地域のみなさん、そして市としても様々な角度から考えていかなければならない課題。(教育長)

A：学校の閉校と地域振興については、非常に悩ましい問題である。保護者の多くは子どもをある程度児童生徒数の多い学校で学ばせたいと考えていると認識している。地域の皆さんの思いと保護者の皆さんの思いは必ずしも一致しない。保護者の思いを実現するための方策として、適正規模適正配置の考え方に基づいて既に統廃合が実施されている。仮に学校の閉校があったとしても、その後地域が衰退しないために、地域自主組織の力が重要である。現在、地域自主組織の活動は交流センターを拠点に活発化しており、閉校後、旧学校施設を拠点とし、地域自主組織の活動を展開している地区もある。民谷地区においても来年度旧民谷分校を交流センター化し新たな地域自主組織を立ち上げられる。したがって交流センターが来年からは30になる。これは典型的な地域自主組織の活発化のために校舎が有効活用されるわけで、閉校したところ全てがそういう形で進ん

でいくことにはならないが、地元の意欲、合意形成がはかられることが一番である。合意形成を図っていくための行政のバックアップもこれまで以上に必要だと考えている。子どもの教育と地域の活性化、これをいかに進めていくことができるか、市としてはそうした課題に果敢に取り組んでいかねばならないと考えている。(市長)

Q17：夢発見プログラムについて。現場の先生たちが元気で、子供たちに夢を語るが一番大切ではないかと思う。しっかりと進めてほしい。

A：夢発見プログラムについて。学校の先生が子どもと夢を語り合うこと、身をもって示すことが大切だと考える。教育委員会とタイアップしてプログラムの効果を発揮できるように取り組んでいきたい。(市長)

吉田町会場（田井交流センター）

Q18：①保育料の土曜減免制度と一時預かりについて。子どもが保育所に通所していた時に土曜減免制度を利用していましたが、ある時、土曜日にどうしても夫婦二人で出かけなければならず、核家族であることから、子どもをどこかへ預ける必要が生じた。一時預かりを実施している市内の私立の保育所に預けようとしたところ、「土曜減免を受けている子どもは預かることができない」ということで断られた。

土曜減免というのは通常、預けるケースが必要のない人に対するサービスだと理解している。土曜減免を受けている場合でも、多くの方が、年に数回くらいはやむを得ず子どもを保育所に預けなければならないことがあると思う。公立の保育所については土曜減免を受けていることによる制限がかかるのは理解できるが、法人の裁量で経営されているはずの私立の保育所にもその制約が及んでいることに納得がいかないところがある。現在も同様の制度となっているのであれば改善していただきたい。

②夢発見プログラムについてはこれまでも何度か説明を受けており、良いプログラムだと思っている。5月に開催されたシンポジウム（教育フォーラム）にも参加したが、そのときに改めて、学校はある程度の生徒数の規模が必要だと思った。学校の統廃合については、適正規模適正配置を原則として進んでいたと思うが、一方で、数年前にPTAの役員をしているときに、「中学校は旧町村単位で1つ」という話も出ていたように記憶している。そこに若干違和感を覚えた。学校の統廃合は地域と密接に関わる問題であるためにいろいろな意見があると思うが、長い目を見たときには、中学校区については、町単位ということではなく、あくまで適正規模適正配置により設定すべきと考える。また、小学校区あつての中学校区だと思うので、学校の統廃合については、保護者や地域を含め幅広くオープンに議論していただきたい。

A：保育料の土曜減免制度と一時預かりについて。保育所の保育は基本的に月曜日から土曜日までだが、土曜減免制度は、「年間を通じて土曜日には預けない」という年度当初の約束により保育料を2割減免する制度になっている。

現在でも土曜減免を受けている方は一時預かりをお断りしている。一時預かりもその都度利用料をいただいているが、一時預かりの保育料は低額であり、土曜減免を受けて他の保育所でその都度一時預かりを利用した方が、土曜減免を受けない場合よりも保育料の総額が安くなる場合がある。一時預かりを実施している保育所は限られているため、希望者が殺到すると対応できなくなる。こうしたことなどから現在でも土曜減免を受けている方は一時預かりをお断りしている。また、市内の保育所は公立が9箇所、法人による保育所が3箇所あるが、保育所については公立であっても私立であっても雲南市の責任で経費を負担しており、保育料は市でいただく。公立と私立で区分をすることはない。事情はよくわかるがご理解をいただきたい。

なお、一時預かりと類似した他の制度としてファミリーサポートセンターがある。サポートセンターの会員の個人の方に預かっていただくという制度。これについては土曜減免を受けていても利用可能なので、是非利用していただきたい。こうした制度について市からの周知が不足していると認識している。更なる周知を図っていく。(健康福祉部長)

A：学校の適正規模適正配置について。雲南市では平成22年度に雲南市立学校適正規模適正配置基本計画を策

定し、前期・後期に分けて市内小中学校の統廃合の計画を示している。この計画の前提になるのは、あくまでもその学区の関係する保護者の皆さん、そして地域の皆さんの合意形成というものを前提としている。まず前期に、いわゆる「極小規模」という概ね15人未満の学校の統廃合について検討することとし、計画策定以降、22年度末に大東町の塩田小学校、23年度末に吉田町の民谷分校、24年度末に三刀屋町の中野小学校がそれぞれ閉校し、今年度末には木次町の温泉小学校及び大東町の久野小学校が閉校予定。いずれの学校についても、随分長い期間を要して、地域の皆さん、保護者の皆さんとの話を続けてきた。前述したそれぞれの学校については、長い時間を要して保護者あるいは地域のみなさんと話し合いを続け、いずれも地域の中で合意が図られたということで閉校を決定している。学校統廃合については地域の合意が大前提であり、市で一方的に進めるということではない。吉田町内の田井小学校、吉田小学校、吉田中学校についても、今後のあり方について地域のみなさんとの意見交換に入りたいと考えている。近いうちにそれぞれ田井小学校区、吉田小学校区、まずはそれぞれの小学校区から意見交換を持ちたいと考えており、現在地域自主組織等と調整をはかりながら話し合いの窓口を調整している段階。

いずれにしても、保護者のみなさん、地域のみなさんと十分な話し合いが必要と認識している。ご理解をいただきたい。(教育部長)

Q (再質問) : 土曜減免の件については、納得いくような回答ではなかった。というのは、私立の保育所だったというのがあって、私立というのは自主努力で経営努力をしておられるところがあって、キャパに応じて、時短で保育をして、それ相応の対価を取っていらっしゃるという理解をしていたので、公立の保育所がいけないというのはわかるのだが、私立に制約が及んでいるということに納得いかない。

A : 保育所は、市内に公立が9つ、私立が3つあるわけだが、基本的に保育所の入所、あるいは保育料については、公立であっても私立であっても、経費については雲南市の責任で負担をしている。基本的に公立、私立で区分をしてどうこうということはないので、ご理解いただきたい。(健康福祉部長)

掛合町会場 (掛合総合センター)

Q 19 : ①三刀屋に平成27年に出雲養護学校の分教室が開校すると聞いている。私たちが思っているより早い段階でここまでこぎつけていただいたことについて、関係した方たちに感謝している。子供たちや家族にとって選択肢が増え、地元の方々の理解や関心が増えるのではないと思う。そこでお願いしたいことだが、親としては、なんとか就職までこぎつけたいと願っている。そのためには地元企業への理解や関心を深めていただけるような働きかけを市の方にもお願いしたい。養護学校は県教育委員会管轄なので県との連携が必要だと思うが、よろしくお願いしたい。

②市長が設立準備委員会の委員長を務めておられる、スペシャルオリンピックスについて。知的障がい者のスポーツ参画だが、それも少しずつ進んでいる。本日たくさんの方たちが来ておられるので、皆さんに関心を持っていただくためにも意見を言わせてもらった。その辺も含めてお願いしたい。

A : 出雲養護学校雲南分教室は平成27年開校を目指し準備を進めている。建設場所は三刀屋健康福祉センター裏駐車場、以前特別養護老人ホーム梅里苑があった場所を予定している。有隣会から市へ土地をご寄付いただき、その土地を県へ貸し付け、そこへ県が建設をする。大きな目的として、1点目は現在雲南圏域から養護学校の高等部へ行くには出雲・松江しかなく、生徒、家族の皆さんの負担が大きくこれを解消するため。2点目は就職へつなげるためである。今後は雲南圏域の企業とも連携を図りたい。県立学校ではあるが、当然市教育委員会としても関わっていきたいと考えている。

スペシャルオリンピックスについては、昨年度からキラキラ雲南が島根県の事務局をしている。設立趣旨に沿うように頑張っていきたい。(教育部長)

A : 養護学校高等部がせつかく雲南市にできるので、雲南市としても雲南圏域で就職できるよう積極的に就職支援対策を行いたい。

身体障がい者の皆さんが参加するスポーツ競技会はパラリンピック、知的障がい者・精神障がい者の皆さん

が参加される組織がスペシャルオリンピックスで4年に1回開催される。47都道府県のうち島根県だけが設立準備委員会があったものの、実質稼働していなかった。縁あってキラキラ雲南で事務局を引き受けることにした。来年2月正式に島根県支部を立ち上げる。再来年7月には全国大会が福岡県で開催され、28年9月には世界大会がある。島根県から、雲南市からぜひ選手を出したい。どのような立ち場の方でも社会参加を可能にするための事業。しっかりと事務局の仕事を果たせるよう努めてまいりたい。(市長)

要望：広島県でオープン参加した。支部があり運営もしっかりしていた。高校生がボランティアで参加したり、地域のバックアップの中で開催されていた。そういうことを含めて、力を入れていただきたい。

2. [産業振興について]

大東町会場（久野交流センター）

Q1：和牛振興について具体的にはどうするのか説明をいただきたい。

A：さきほど、畜産の振興について質問いただいた。具体的な方策について、このところ子牛価格は持ち直しというか、高めで推移している状況だが、実態としては一方で円安が進行して輸入飼料の高騰があるし、担い手不足、高齢化が進み、畜産農家も減少し、頭数も減少が続いて厳しい状況が続いていると認識している。そうした中でJA雲南肥育センターの縮小もあり、雲南地域、雲南市・奥出雲町・飯南町とJA雲南で組織している雲南農業振興協議会に県を交えて、雲南地域の畜産をどうするか検討している。その中で畜産振興に必要なことと言うと、繁殖頭数の確保、これ以上減らさない、農家も確保していきたいということ、そのためには担い手の方に牛を飼っていただくための施設をきちっと用意するというので、雲南市では吉田に繁殖和牛センターを持っているが、そうした繁殖牛を共同で飼育できるような施設を利用して繁殖経営を行っていただく、こうしたやり方を持って進めていくことを考えている。また縮小になったJA肥育センターをそうした施設として活用するなどして繁殖頭数の維持確保に取り組むことが大事と考えている。一方、雲南市の中で必要なこととしては、経営の中で生産コストを下げる必要がある。先ほど言った円安で飼料の高騰が止まらず収益が上がらないが、地元の稲わらを購入することができる、地元の稲わらを地元の畜産農家で使っていく、そういう体制を早急に構築するため、今年、子牛農家の方と集落営農組合の方との協議を進めていくことにしている。牛の改良についても大切なことであり、個々の農家の方々に自ら取り組んでいただくが、雲南市和牛改良組合が主体となった取り組みについて市として支援は行っているし、引き続き、県の普及部・JAと市で一緒に和牛改良に努めていく。県全体としては、出品対策協議会を次期の全共まで検討機関として残して、それに向けて市も一緒に入って会議を進めていくことを考えている。そうした取り組みをしながら、一緒になって盛り上げていきたい。（産業振興部長）

Q2：特に企業誘致をどんどん進めてほしい。地元若い人が仕事を求めていることも課題であるし是非お願いしたい。TPPのこともあるが、それにかかわらず、TPPに加盟したら農業はさらに打撃があると想像されるが、それ以前にも既にかなり打撃を受けて農業を手放す人がたくさん増えているし、農村破壊も進んでいる。私は昨年退職したがその年代がたくさんいる。そこで問題になるのが農業振興、生産はもちろんだが、その前に何よりも求められるのは農産物の販売をどうするかということ。グループを作りながら、組織化を図りながら作っているが、販売をやっつかないと振興につながらないということ身をみている。今、産直で我々の年代の人が溢れ返っている。従って、産直で品物が余りはじめているし、安くなり始めている。当然生産面での利益が上がらないのが現状。どう雲南市の農産物を販売していくかが農業の今後の決め手と思う。売って儲かれば誰もが意欲出して生産していくと思う。仁多米も含めて市場価値が低くなっている。販路を設ける、自分たちのお客さんを持たないと農業はやっていけないと思うがどうか。

A：どう販路拡大するかということは大きな問題と認識している。産直は24年度は雲南全体で6億円を超える売り上げがあった。会員も増加傾向で市内に1,500人くらいおられる。仕事をやめてから農業をされるということで、産直のために農地を使っただけで生産活動に取り組んでいただけることはありがたいと思っている。そのためにも販路の拡大について行政・JAで検討している。JAでは尼崎で産直として定期的に出している。我々としては、高速のつながった広島・関西で次の場所、産直での次の場所というより、店舗で使っただけのような品物を提供できないかということで、あらゆるつてを探って、市長も阪神方面での販路を模索している。また、6次産業化の加工品で有利な販売ができるということも必要。新たな商品を作って売っていこうという取り組みで販路拡大を進めているので、またいろいろご意見をお寄せいただきたい。（産業振興部長）

A：作ったら売れるという安心感がないといけない。昨日・一昨日、京都・神戸・大阪に行ってきた。京都合

同青果では生ものだったらなんでもいい、出して下さいと。なすびはいりませんかと聞いた。京都はなすびで有名なところだが、良さに気づいてないでしょう、出して下さいとのことだった。京都もなすびの生産者の高齢化で品薄となっているようだ。なすびも出しますので話をしている。徳島県上勝町のはっぴビジネス、すごい量を出している。高齢者の方で売り上げ年間2,000万円、量もすごい。生産農家は、山にあるのは宝物、あるものをちぎってきれいにして見栄えよくして出す、それを継続的に、赤や青のみじ・栗など、年から年中山にあるものを地域の人がグループで、雲南市で言うと地域自主組織のようなグループで取り組んで、四季通じて定期的に出す。要は時期によって多少はあるが、地道な取り組みをされている。雲南市も宝の山ですよ、気づいてくださいと言われた。二次加工品も出したら売れる先を世話しますよ、出して下さいとのことで、飲食店に卸しをする、また提案をしてくださいということだった。量の確保をすれば、小売店・チェーン店での売り上げが期待できる。最終的に消費者をいかにつかむかが、一番大切だと思っている。(市長)

Q3：清嵐荘について、方向性決定しますとあるが、どういう考えがあるか、どういった計画か教えて欲しい。

A：清嵐荘は建築後年数がたっている。昨年末コンクリートの強度を調査したが、古いから強度がないことが判明した。今後修繕するか建て替えるか、どちらかをしないと使えないという考えを持っているが、まだ検討中である。いずれにしても市として湯村温泉は一定の宿泊できる施設として、市の観光の中で大きな役割を果たすと思っているので、何らかの形で進めていきたい。今後の対策をどうするか、9月議会でお諮りしながら方向性を定めていきたい。(産業振興部長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q4：木次高速バスストップに行く案内看板が一切ない。お盆に、バスストップにはどこから行けばいいのかと2～3人に聞かれた。以前から、バスストップから県道木次稗原線に降りたとき、看板も何もないため右に行けばいいのか左に行けばいいのか分からないと言われる。4月の桜の時期にはお客さんも多く来られたが、バスストップの中にタクシーの案内表示も市民バス時刻表もなかった。その後ようやくタクシーの電話番号が掲示された。例えば企業進出しようとして雲南市に来られた際に、こうしたどこへ行けばいいのかも分からない状況で産業振興の絵が描けるのか。普通なら客が来たら玄関はこちらですと案内するのにそれが一切無いということではどうしようもない。子ども連れの方がバスストップからバスで帰ろうと思ったが、ぐるぐる回っても場所がわからなかったこともあったと伺った。夜バスで乗って来ても同じ状況。担当者は夜に降りれば状況が分かると思うので実際に降りてみてはどうか。

A：来られた方への案内が不足しているということだが、木次高速バスストップについては現状を把握しており、できるだけ早く対応させていただきたい。バスストップに、タクシーやバスの案内がないということについても、地元から指摘いただいてから準備した経過もあり申し訳なく思っている。来られた方へのおもてなしの意味でも的確な情報提供を進めていきたい。(政策企画部長)

Q5：雲南市は森林の割合が80%と全国の67%と比べてもけっこう高いので、これを活用することが大切であると思う。岡山県真庭市は森林資源を使ってバイオマス発電をし、ストーブへ活用しているそうだ。1企業の取り組みで森林資源活用を活発にして市がそこへ助成しているらしい。鳥取県日南町ではメガソーラーにより山間部であっても太陽光を活用する太陽光発電をやっている。雲南市も森林資源を有効に活用する産業をおこす考えはあるのか。

A：ご指摘のとおり真庭市は森林資源を生かしたまちづくりをやっている。地元の企業が材木の加工・集積機材を作ってメーカーに卸しており、木材は全て輸入材である。そこで、製品を作るときに大量に出る端材や木くずを工場内でペレットやチップにして売っておられる。こうした優秀な事業所がきっかけとなり真庭市もそれを参考にして森林を生かした地域づくりをしている。雲南市にもそうした大きな企業があればいいが、実際

にはないので、じゃあどうするかということで平成24年度に林地残材を個人や地域自主組織の皆さんに製材工場に運んでもらい、そこでチップにして、チップ工場で燃やしてもらうという事業を吉田町・掛合町で実験的に行った。参加した市民は、林地残材1tにつき現金2,000円と地域通過4,000円がもらえる。林地残材をチップ工場に持って行ってチップにすると、業者さんが2,000円かけてチップにし、2,000円かけて運搬し、10,000円～15,000円かけてチップ小屋で燃やす。チップは灯油より安いため、個人も運搬業者も生産業者も儲かり、皆がウィン・ウィン・ウィンになる。平成24年度に、(株)田部さんと市民が中心となって満壽の湯でチップボイラーを設置した。その中心となっているのは、大原森林組合さん、飯石森林組合さん、協栄金属さん、山陰丸和林業さん、森下建設さんである。25年度は三刀屋健康福祉センターに、26年度はおろち湯ったり館にチップボイラーを入れる。また新庁舎と雲南市立病院にもチップボイラーを入れる予定。そうした動きを展開して行って、ゆくゆくは農家がハウスで灯油代わりにチップボイラー、チップストーブを使ってもらうようになれば、山がきれいになり、森林資源が活用できる。松江市や江津市で豊田通商さんとナカバヤシさんが木質チップによる発電事業を行われる見通しであり、それがうまく回れば、中国地方の森林資源の有効活用につながると期待している。さしあたって雲南市としては、平成25年度を里山再生プロジェクト元年と位置付け、さきほど申しあげたような仕掛けを始めているので、多くの皆さんに事業の参加をお願いしたい。(市長)

Q6：ヤマタノオロチ伝説やスサノオ伝説を観光資源にして、様々なPRを行って外部から客を招くことは良いことだと思う。ところで里方の八本杉の隣に駐車場があるが、そこにくぼみができて池みみたいな水溜りになっていた。市外の方が「雲南市は来てくれと宣伝しているが、来てみたらこれではイメージが悪い」と言われショックであった。せっかく雲南市はヤマタノオロチの資源がたくさんあって、ツアーも実施されて、ガイドの方も養成されているのに、おいでになった方が駐車場のことでイメージが悪くなったというのでは困るということで、総合センター所長に頼んですぐ対応してもらって良くなったが、PRもいいが、そういうことに対する市のイメージを高める細かい配慮をもう少しなされてもいいのではないか。

A：ご指摘ありがたい。そうした指摘をいただかないような立地づくりがなされなければならない。適切な環境になっているか全市を挙げて点検し指摘をいただかないようにしたい。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q7：提案だが、観光振興の関係で、雲南市のキャラクター、ゆるキャラの導入の考えはないか？

A：キャラクターとしては、「吉田くん」ということで色々観光PRのツールとして活用を行っている。ゆるキャラとなると、飯南町の「い〜にゃん」や島根県の「しまねっこ」など、地域での特徴のあるものでないといけないと考える。

色々なご意見をいただきながら考えていくが、現在のところ、ゆるキャラについては取り組む考えはない。(産業振興部次長)

Q（再質問）：祭りの時に「ダイトレンジャー」が来て子供たちが喜んで見ていた。子供たちが喜ぶようなことを考えてほしい。「吉田くん」は確かにあるが、子供たちはあんまり喜んでいないように思う。

A：ぜひヒットすればと思いますテレビ東京にお願いして、東京のにほんぼし島根館で「くぎうまちゃん」をPRした。関東ではだいぶ見ていただいたが、それ以上はうけなかった。雲南市としては、「吉田くん」をキャラクターとして売り込んでいきたい。(市長)

Q8：企業立地について、雲南市で企業誘致できれば良いが、側からの見方は、雲南と出雲は一体。安定した勤めができる企業が大事なので、雲南市と出雲市が力を合わせての企業誘致を考えていただきたい。安定した企業を誘致できれば、市民も将来的に安心して仕事ができると思う。雲南市は水が豊富にあり、また、三刀屋

出雲間の道路も改良されれば、短時間で行き来ができるようになる。そして働く意欲をもった若者がいるということになれば、非常に良いことではないかと思う。

たたらば壱番地について、これから尾道まで通れるようになると、四国への行き来も出やすくなると思う。私も中国四国の道の駅を数多く訪れてきたが、たたらば壱番地を見て、もう少し工夫されたらいいのになと思った。流行っているところは、立地条件が良い、利用しやすいということがある。これからも多数の利用者が見込まれるので、条件はあるかもしれないが、車の出入りの関係や売り場、食堂への入り口の関係について、もう少し利用者が利用しやすくなるように、工夫できるところは工夫してほしい。

A：出雲と一体となった企業誘致戦略について、おっしゃるとおりだと思う。たまたま昨日、出雲市、飯南町及び雲南市の経済関係団体との交流会があり、力を合わせて産業振興を進めて行こうと話をしたばかりである。雲南市は工業用水が豊富にあり、また、道路についても整備がされつつあるので、雲南市へも出雲市へも通いやすくなる。おっしゃったことを改めて受け止めて、一体的な企業立地対策を講じていきたい。

たたらば壱番地については、結構工夫されてきていると思っている。レイアウトが悪いとのことだが、人が入りすぎているとの言い方もできる。ここに至るまでには事業者の方が微に入り細に入りいろいろな計画を練られており、近くの道の駅と比べてみても遜色ないものと考えている。ただ、これで驕ることがないように、改めてレイアウト等について見直しの必要があるのではないかというご意見があったことを事業者の方にお伝えをして、更なる工夫を行っていただくと同時に、雲南市としてもバックアップをしていきたいと思う。(市長)

Q9：提案になるが、産業振興も然り、教育も然りだが、行政が行っていることについては、異議はないが、民間の力を活用していただきたいと思っている。出雲大社にしても、大森銀山にしても最初は民間が動いていた。もっと民間の力を活用していただきたい。例えば、教育関係についても、全国的に見て成功しているのは、民間で行っているところが多いのが実態で、行政が行ったことで成功したことはあまり聞いたことがない。このことから、行政には民間（個人）の力を最大限活用することをお願いしたい。

A：民間の力については、いかに高め活用させていただくかが非常に大事なことだと考えている。企業団地等について言えば、道路や上下水道の整備は行政が行い、そこにどういう建物を建てるのか、また、どういうお店を引っ張ってくるのかは、民間や地域の方々が工夫をして賑やかな地域や企業団地を作っていくことだと思っている。従って、これまで雲南市が進めてきた企業誘致対策についても、企業立地についても、そういった役割を行政が行っていきたくて考えている。

教育についてだが、現在、雲南市では夢発見プログラムを行っており、雲南市内の中学校の生徒が毎年約160社の民間企業にご協力いただき職業体験をさせていただいている。これは、民間企業の協力なくしてはできないし、非常にありがたいと思っている。今後とも、民力の活用をさせていただきたいと考えています。また、学校で、雲南市の特徴として教育支援コーディネーターと社会教育支援コーディネーターが助っ人として学校教育をしっかりと支えている。教育支援コーディネーターというのは市職員で、7つの中学校に入って活動しているが、社会教育コーディネーターというのは地域の方が18名各小学校に入って活動していただいている。民間、個人の力を活用した特徴のある雲南市方式を強化していきたいと思っている。(市長)

Q10：私もたたらば壱番地にも出荷をさせていただいているが、掛合の道の駅では売れないが、たたらば壱番地に出せば売れるという状況だ。たたらば壱番地の玄関に永井記念館への誘導など国道54号に降りてもらえるようなPRをお願いしたい。

A：54号線の対策については、雲南広域連合が受け皿となって、古事記1300年の取り組みの中で「神々の国島根雲南地域実行委員会」で取り組んできたが、県の実行委員会が25年度をもって終了するため、「雲南地域観光ネットワーク協議会」と名前を変えて国道54号の活性化について取り組む予定である。それから島根県がどうやって54号線の賑わいを取り戻すかということで、松江自動車道が高速用の道路であるとするれば、54号線はスローライフを楽しむ、自転車やバイクでツーリングするための道路としてはどうかのご提案をいただいている。これも雲南広域連合が受け皿となって54号線対策を実践していきたい。今年度中に社会実験

も行う予定にしている。またその様子についてお知らせしていきたい。(市長)

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q11：企業立地と定住対策について。加茂町など市内中心部への企業誘致にあわせて、将来地方を豊かにするのであれば、周辺部である吉田町に住宅を建設するなどして、吉田町から通勤できるシステムを確立してほしい。それによって市内がリンクして活性化して、雲南市の中の吉田町も将来性のあるような構想を望む。少子高齢化からの脱却にもつながる。

A：高速道路が開通して、吉田町が本当に近くなった。どこにでも短時間でいける、そういう環境が吉田町の場合整ったと思う。では、ここに住む人を多くするためには、来る人を多くする対策が必要と考える。そのためには、吉田町の持っているポテンシャルを十二分に発揮することが必要である。吉田にはたたら製鉄という地域資源がある。この鉄という地域資源を十二分に発揮し、専門家だけではなく、子どもを含めた幅広い方に親しんでもらうための対策が必要。

大阪で「エヴァンゲリオンと日本刀展」が開催されている。現代を代表する刀匠たちが若者に人気のエヴァンゲリオンの世界から影響を受けて作った新作刀を展示しており、全国各地から多くの来場者がある。この企画を吉田で開催しても必ず人は来ると思う。こうした取り組みを実施し、多くの来訪者があることによって、地元で暮らす方たちも、この地域が持っている資源のすごさや、すごい地域なのだということに気が付き、多くの人が訪れるし、「住んですばらしい」と多くの人が思える地域になり、それをやることによって定住人口の増にもつながると考える。

公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団で、今年度から「うんなんこども冒険団」という企画を実施している。子どもたちが年間を通じて、川で砂鉄を採り、木を切って炭を焼き、たたら操業をし、小刀を作って、それを使って地域の食材を料理して食べて帰る。ものづくりを一から十まで体験できる企画。こうした事業を手作りで始めることによって、吉田町や雲南市の持っている魅力に気がつく。そういったことを織り交ぜながら、定住対策に取り組んでいかなければならないと考えている。(市長)

Q12：①中山間地等直接支払制度交付金および農地・水保全管理支払交付金について、どのくらいの件数で総額がどの位か伺いたい。協定集落等へ交付金が支払われるのが年度末であり遅い。現場を確認して、市の方で立て替えるというようなことを行っていたら随分担当者が助かる。集落の担当者も高齢化しており事務処理が負担になっている。奥出雲町ではもう少し早く交付されていると聞く。スピード感のある交付を要望する。

②観光の視点からの行政と議会の改革について。全国から雲南市に人を呼び込む一番の方策は、行政と議会の大改革を実施し、その視察を受け入れることだと思う。

市の行財政改革についてはまだまだやるべきことがたくさんある。市職員の待遇も恵まれていると思う。例えば新庁舎が建設されても市民が市役所を訪れることは少なく、職員の執務環境の改善くらいにしかつながらない。その前に大改革をやっていただきたい。職員の勤務日数は年間200日足らず。地域イベントとして吉田町ではななかまどフェスタが開催され、職員もスタッフとして参加しているが、これもボランティアではなく代休扱いと聞く。市民との目線が違う。職員が地域のために自ら行動するような方向でなければ市民は極めて冷ややかな目で見ると思う。また、雲南市職員であっても市外に居住している者がいる。市が税金を上げようとしている中で、一方でこうした職員に対するなんらかの働きかけがなされているのか気になる場所である。

議会についても、年に4回も議会がある中で、一般質問をされており、議員報酬が支払われているが、私はそれだけが議会費ではないと思っている。一般質問の通告があると、市のそれぞれの部局で答弁書を作るのにエネルギーと時間を費やし、会期の間も3日くらいかけて入れ替わり立ち代わり質問がある。こうした議会対応に費やすコストはかなりの額になると思う。議会対応に費やす時間があれば、例えば教育長であれば学校の現場を見に行くなど別の部分に力を入れるべき。議会対応ばかりではだめ。雲南市議会にも反問権を付与すべきである。政務活動費もあるのに、自分が調査しなければいけないことを執行部に押し付けて質問する議員も随分見かける。議会も議会改革をされて、全国から観光客が絶えないようになるように、観光資源としてやっ

ていただきたい。

あわせて、市民の中には市に対していろいろな要望や提案がある人も多い。島根県が実施している県民ホットラインのような、要望、提案を寄せることができるような仕組みを作してほしい。いずれにしても市長には市、行政の大改革を実行していただきこれが一番の観光資源になるように努力してほしい。

A：中山間地等直接支払制度交付金および農地・水保全管理支払交付金の支払いについて。

まず、中山間地等直接支払制度交付金については、市内217の集落協定に対して、3億1889万円8千円支払っている。例年1月末に支払っている。これは国の交付決定通知を待たずに先駆けて支払うことが制度上困難なためである。交付決定通知を受けた後は早急に支払うようにしている。奥出雲町については、確かに当市よりも1ヵ月程度早く支払っているようであり、今後もう少し詳しく状況を確認し参考にしたいが、奥出雲町においても交付決定を待ってから支払いとのこと。

農地・水保全管理支払交付金については、市内87組織があり、1億2086万4千円支払っている。農地水環境保全協議会という県の協議会からそれぞれの組織に支払われている。この交付金を一旦市が支払うと二重交付になってしまうため制度上不可能。ただし、この事業については、5月に35%の概算払い、8月から9月に45%の概算払いをしており、おおむね80%は年内に支払われている。ご負担をおかけしているが、このような形で運用をしていただくということでご理解願いたい。

こうした状況であるが、市としても現行制度の中でできるだけ早く支払ができるよう、今後も県を通じて国へ要望していく。いろいろとご意見をいただく中で、改善点を見い出しながら、こうした事業を活用していただけるように努力していきたい。(産業振興部長)

A：行財政改革について。雲南市が平成16年11月1日にスタートし8年が経過した。6町村の合併により市となった雲南市は、人口も合併した当時は46,000人程度だったのが、現在42,000人だが、元々から市であった同規模の自治体と比べて職員数も予算も1.5倍程度であった。したがって同規模自治体と同程度の職員数、議員数、予算規模にしなければならないということで行財政改革に取り組んできた。その結果、今ようやく一つの指標として財政状況が改善してきたところ。しかし、雲南市は、地方交付税の算定基準の一つとして国が定めている標準団体(面積160km²、人口10万人、人口密度200人/km²、世帯数39,000世帯)と比較して、雲南市は面積553.4km²、人口約42,000人、人口密度約70人/km²、世帯数約13,000世帯といびつな地方公共団体であり、したがって、標準団体として交付していただくには、もっと努力していかなければいけないわけだが、今与えられた条件の中で努力している状況である。議会におかれても、議員の数は随分と減らされてこられたし、職員の数も減らしてきたし、借金も減らしてきた。できるだけ行財政努力を行って今に至っている。また、合併に関する特例の廃止による地方交付税の大幅な歳入減の見込みなども想定されることから、今後も更なる努力が必要な状況。職員数、議員数ともに大幅に減ったが、まだこれから80人から90人程度の職員を減らしていかなければならないと思っている。しかし、あまりに減らしすぎると住民サービスに支障をきたすことにもなるため、その点も考慮しながら実施していく。

市の職員の待遇については、確かに、しっかりとした組織機構があるという点では恵まれているといえる。しかし、労働効率に勤めながら必要最小限の人数で業務を遂行しており、身を粉にして働いている職員も多にいる。心身の不調を訴える職員も非常に多い。こうした職場環境を公平に見たときに、休めるときには休んでという状況を実現しなければならないと考えている。今は必ずしもそういった状況にないということをご理解いただきたい。

議会に対する反問権については、今後議会と執行部で十分に話し合いをしていく中であるべき姿が実現できると考えている。

これからもしっかりと行財政改革を実施し、「雲南市も雲南市議会も頑張っているぞ」ということで視察に訪れていただけるような行政機構を目指していきたい。指摘いただいたことをしっかり受け止めて(議会にもお伝えしておくが)議会と執行部が一緒になって努力していきたい。(市長)

Q13：企業誘致について。県内における木質バイオマス発電について新聞に特集記事が掲載されていた。松江のナカバヤシ工場跡と江津にもう一か所建設予定とのこと。発電所ができると木材チップの需要が増えると

ということで、山陰丸和林業さんなどもプロジェクトチームを立ち上げるといった内容であった。現在は撤退し空き工場となっているが、吉田町にもナカバヤシさんの工場があり、最盛期には100人以上の従業員がおり吉田村一の事業所だった。現在工場内は機械等も撤去されているよう。ナカバヤシさんが木質バイオマス発電に取り組むのであれば過去の縁で、旧吉田工場をバイオマス発電に関連した施設として利用することはできないかと思う。場所も吉田の町の入りがけにあり、景観面からも何かしらの利用を検討すべき。また、吉田には高齢ではあるが木工製品を作る方が数人いる。この場所で木工製品を展示、販売するような構想もできる。こうした考えはないか。

A：松江市でナカバヤシさん、江津市で豊田通商さんにより木質チップ発電が計画されている。島根県素材流通協同組合という団体がチップの供給を請け負うとのこと。この事業がうまくスタートすることを期待するが、発電所に安定的に木質チップを供給できるかは不透明という話も聞く。また、ナカバヤシさんや豊田通商さんが、島根の森林整備についても大きな役割を果たしたいと考えておられるのか、発電事業で利益を出せばよいという思いだけなのかまだ見えてこない。このあたりをよく見極めた上で、雲南市としてもチップの供給をすべきということであれば協力をして、この事業が雇用の創出にもつながればよいと考えている。こうした動きの中で、旧ナカバヤシ吉田工場跡地も、それに関連する施設として活用できればそれにこしたことはないと思っている。また、この事業に関わらなくても企業誘致の場として活用できればよい。常にこうした視点は持っているので今後ともご意見をいただきたい。(市長)

要望：たたらば壱番地についても指定管理団体に任せるだけでなく、説明にもあったとおりに来訪者を市内へ誘導する取り組みなどを市が主体となってしっかりと実施していただきたい。

吉田町会場（田井交流センター）

Q14：清嵐荘の改修について。昨年、知人から清嵐荘で同窓会をしたいという話があったが、清嵐荘は古くていけない、特に部屋にトイレがないことと洗面所が一箇所しかないということで別の場所で開催された。湯村温泉は素晴らしい温泉であり、清嵐荘も大事な施設である。松江自動車道の開通もあり、たくさんの方においでいただきたい。ぜひとも清嵐荘の改修をお願いしたい。

それにあわせて、清嵐荘への進入路でもある市道海谷湯村線と国道314号線の交点部分についても改修工事をお願いしたい。点滅信号はついていますが、314号線に出る際に、深野方面の見通しが悪く、車もスピードを出して来るため、危なかったり事故があったりという話を聞いている。清嵐荘の改修ではあわせて駐車場等の改修についても検討されると思う。本件については、田井地区としても道路に関する地域要望等により要望することも考えているが、清嵐荘の改修事業の中でも是非検討いただきたい。

A：観光面でも出雲湯村温泉は雲南市にとって非常に重要と認識している。また、雲南市内には多くの方が宿泊できる施設が少なく、清嵐荘の改修については老朽化しているという点を考慮し早急に方向性を決めていかなければならない。築50年を経た施設であり老朽化が進んでいる。これまでも老朽化対策ということで調査を実施しており、現在検討段階であるが、施設改修ができるよう進めていきたいと考えているので今しばらくお時間をいただきたい。あわせて、駐車場、進入路についても課題があると思う。これについても具体的な検討を重ねていきたい。(産業振興部次長)

A：市道海谷湯村線と国道314号線の交点の改修について。まずは現地を確認する。市道については、合併以来順次改修等を実施しているがすべてを改修するまでにはいたっていない。どういうふうに改良できるかということについては、緊急度等も考慮しながら検討する。いずれにしてもすぐに現地を確認する。(建設部次長)

Q15：道の駅たたらば壱番地について。盛況であり現在でも多くの来訪者があり大変嬉しく思っている。しかし、連休時の浄化槽の汚水処理が追いつかないなどトラブルが相次いでいる。目測を誤った設計であり、非

常に恥ずかしく残念に思う。今後他の事業ではこうしたことがないようにしていただきたい。

A：たたらば壱番地について。3月30日の高速道路供用開始後、利用者の状況は、レジ通過者のみでも、3月の2日間だけで約8千人、4月以降は、4月が7万人、5月が6万人、6月が5万人。レジ通過者以外も含めると実際にはその2倍3倍の方に訪れていただいている。木次の道の駅の利用者が年間で10万人程度ということからも、非常に多いことが分かる。多いときには想定外の4倍から5倍の人が訪れている状況であり大変ありがたいが、ご指摘のとおり設備が追いついていない。現在、少しずつであるが改善を図っており、トイレを節水型にしたり、浄化槽の増設も予定している。トイレの個数自体も少ないなどという意見もいただいており、検証をしながら今後準備を進めていく。(産業振興部次長)

掛合町会場（掛合総合センター）

Q16：観光PRについて、有名なところも大事だが、神社は須我神社だけではない。一部だけではなく、雲南市全体をPRしていただきたい。観光地図に波多が抜けているのをみたことがある。隅から隅まで雲南市なのでお願いしたい。

A：雲南市にはいろいろな所に地域資源がある。掛合町では特に八重滝・龍頭ヶ滝の問い合わせが多い。ある程度ポイントを絞って紹介する場合もある。また、市内広くいろいろなところを回っていただきたいこともあり、ヤマタノオロチ伝承バスツアーなども行っている。地域の資源を活用しながら、各地域自主組織で取り組んでおられる体験型の事業も観光の一つとして取り組んでいきたいと思っている。本日いただいたご意見も参考にさせていただきながら、いろいろな形の発信をしていきたい。(産業振興部次長)

Q17：観光案内看板について、実際にあった事例。たたらば壱番地から高速道路を降りて龍頭ヶ滝に行く場合、国道へ出たところに看板は設置してあるが、その看板を確認できず八重滝の方へ行った方がおられた。その方は、八重滝を過ぎて入間にある龍頭ヶ滝の看板を見て、穴見経由でこられた。そこから先には看板も無かったようだ。高速道路から降りた国道のところの看板は、実際見たがわかりにくい。看板があちこちにないので不便だというような情報をいただいた。高速道路から国道にでるまでに看板があるといいと思う。入間の看板も昔の道路を通るような看板になっている。看板等の整備や観光地の整備も是非行ってほしい。

A：誘導看板が少ないとのご意見は色々な形で伺っているが、すべてに対応できていないのが現状。必要箇所を調べていくことを考えている。さきほどご意見をいただいた箇所については、総合センターと確認して対応できる場所はすぐに対応したい。(産業振興部次長)

Q18：①蔭切りについて、龍頭ヶ滝の近くに住んでいるが、観光バスが最近多い。しかしバスが通る市道の木が生い茂っている。春と秋の道路掃除で蔭切りまでできない。最初は自分たちで高所作業車を使いやっていたが、お金がかかる。雲南市で何らかの対応ができないか。

②龍頭ヶ滝の駐車場について、地域要望に出ていると思うが、早く龍頭ヶ滝の下の駐車場整備をしてほしい。観光バスが入るスペースがない。早く整備しないとせっかくの観光客が逃げてしまうのではないか。

A：市道の蔭切りについて。ご意見うかがった。雲南市も高所作業車を購入しているので、総合センターへご一報いただければ対応する。(建設部長)

A：蔭切りについては、総合センターへ随時ご報告いただければ現地確認して対応する。(掛合総合センター所長)

A：駐車場については、観光地は駐車場に限らず、遊歩道などの老朽化などもある。計画的に整備を進めよう

と考えている。できるだけ早い段階で取り組みたい。(産業振興部長)

要望：観光事業は難しいが、リピーターを増やすのにつける。看板・パンフレットは県外からの観光客にも分かりやすい表示をしてほしい。松江自動車道の開通で54号線の車の流れが全く変わった。目測では4割減ったような気がする。警察・交通安全協議会と協議が必要だろうが、54号線の黄色い線をもう少し外し白線化したら交通量が増えるのではないか。もちろん交通安全には気をつけないといけないが。回答は知らない。要望として。

3. [その他の課題について]

大東町会場（佐世交流センター）

Q1：高速道路が開通し、交通の便は良くなった。一方、54号線沿いの産直、青空市が何か所かある。今日までに事前に3か所調べたが3カ月半で100万円近く金額が落ちている。市としては広域連合も含め、これまでもスタンプラリーなど観光客誘致や地域の活性化に取り組んで来られたが実績はどうだったのか。今後どのように考えて行かれるのか。たたらば壱番地に行ってみたが、スケールが違う。昼食コーナーもあり意気込みが違う。市長が言われたように、一過性のものではダメだよと、では今後どのような方向にもって行かれるのか。その点をしっかりしておかれたいいけない。JAの方にも聞いたが、阪急オアシスやたたらば壱番地があるじゃないか、三次で作る施設などあるじゃないかと言われた。そんな生易しいことを言っているから私は伸びていかないと思う。雲南市の推進作物と振興作物がどう違うのかわからない。どういうたてわけになるのか。イコールなのか。特徴を持った動きをして欲しい。また、昨日の新聞に出た三刀屋町の奥出雲薔薇園跡地のこと、薔薇園はいったい何だったのか。8千万円近く金額かかっている。当初は高速道路から降りてきて来てもらおうというようなことを聞いた。後の利用は桜・もみじ・梅を植えると書いてある。観光地として誘導すると書いてある。雲南市の木は何なのか。イチヨウじゃないのか。イチヨウはどこにあるのか。もう少し考えて行かれるべきと思う。それから、市庁舎建設について、ゲリラ的な雨が降った時、想像つかない雨が降った時、今建てられる市庁舎の場所で心配ないのか。危機管理をされるところが水浸しになることはよもやないとは思いますが、その点も含め考える余地があるのかないのか。それから、島根原発を抱え、原発事故は起きてはならないが、避難訓練はどうなるか。健常者はまだしも、寝たきりの者はどうするのか。避難誘導の仕方はどう考えているのか話を聞きたい。

A：高速が開通したけれど、54号線沿いの産直市の売り上げは減っている、どう対応するのかということ。産直市の売り上げが落ちているのもさることながら、交通量が落ちている。高速道路開通前の54号線の交通量と、開通後の54号線と高速道路をプラスした数字は後者の方が多い。それだけ高速道路の交通量が多いということ。その中でも広島方面から来られると、三刀屋木次インターからは有料になるので、そこで降りて54号線から宍道へ行かれることから、木次の道の駅は全体として売り上げが上がった。産直の「たんびにきて家」がどうなっているかはデータがないが、雲南市に入って掛合の道の駅の売り上げは全体として落ちた。そうした中で、これから、雲南市の5つの恵の中の1つとして安心安全な食と農を上げているからには、高速道を使って雲南市に来てもらうための戦略として、食の幸を堪能してもらう仕掛けが必要だと思う。実際に高速時代に入って、雲南市と飯南町、奥出雲町をエリアとした奥出雲産直振興協議会、ここでは雲南地域の農産物を販売しておられるが、売り上げは平均して7億円、売り上げは落ちてない。それは阪急オアシスとか松江市とかへ打って出ているから。54号線の交通量が落ちても協議会の地産地消の売り上げは落ちないだろうと思う。こういう強みを伸ばしていくにはどうするか。今、雲南市総合計画の第2次計画、平成27年度から向こう10年間の総合計画を立てることにしている。その中で、強みを伸ばす具体的な計画をどうするか25～26年度の間を考え、形にして行くので、盛り込んで行きたい。奥出雲薔薇園の件、新聞報道のとおり、残念ながら大田緑地さんが進出されたが撤退された。雲南市となり9年目に入っているが、今まで11件企業誘致し、2件撤退された。奥出雲薔薇園と、加茂の県信連の土地にカット野菜の工場が進出されたが収支バランスが取れず撤退された。薔薇園は、その結果どうなったかと言うと、1ha薔薇が植えてあるのを撤去し、空いたところに桜ともみじと梅を植えることになった。それ以外はグランドゴルフ場とパークゴルフ場ができており、たくさんの人に活用いただいている。高速が開通し来ていただいている。吉田掛合インターから明石公園に通じる道を通れば車で10分なので、案内板をしっかりと掲示すればもっと来ていただくと要望も受けた。1ha穴が開いたので考えたが、結果的には地元の皆さん、公園を管理している明石緑ヶ丘公園管理組合、そこでグランドゴルフ場もパークゴルフ場も管理いただいております、その方々から意見を聞いた方が一番いいだろうと考え、新聞に載ったような計画となった。グランドゴルフ場・パークゴルフ場・農業振興センターもある。春は桜、秋はもみじ、また梅も植えて、来ていただいた方に愛でていただくゆったりとしたスペースと聞いている。これがうまく進むよう市としてバックアップして行きたい。新庁舎建設場所については、もう平成28年4月に向け基本設計を進めている。もう場所を変える考えは全くないし、今、物理的にもそうした時期ではな

いと考えている。ゲリラ豪雨は大丈夫かということだが、液状化は土地の性格上、あるいは避けられないと言わざるを得ないが、水につかって立ち往生してどうしようもなくなるということはないと、今までの調査で理解している。原発事故の避難については、雲南市は広島県の5つの市と町に避難することになっている。先般、副市長が受け入れ市へよろしくということで行脚して来た。(市長)

A：庁舎の建設場所について、最終的に市議会から大丈夫かと確認されたのは、雨による浸水・液状化・基礎の地盤が川沿いだけれどどうかという3点だった。これを受けて平成23年度にそれぞれの調査を行った。雨量水位については請川にある樋門を閉鎖された条件で昭和47年と58年の雨量も参考にした。その中で時間雨量150ミリで雨が浸水するというデータが出ている。加えて尾原ダムが完成し、150年確率でやられているし、斐伊川水系河川整備計画が尾原ダムとセットで、斐伊川放水路も完成しており、これらも80年確率と、先ほどの150ミリということに加えて緩和される施策がされているので、新庁舎位置の浸水の可能性は低いということで決定した。さらに、請川の樋門は県が管理しており、もしもの場合の強制排水ポンプについて、県に設置のお願いをしている。また、斐伊川と請川の合流部分は少し狭くなっているが、これは国の管理であり、狭いので広げていただくよう、既に要望しているし、今後も引き続き行いたいと考えている。(総務部長)

A：災害時要援護者広域避難について、福島でも強引に動かした結果がいけなかったということもある。災害時に動ける方は福祉避難所を設けて別途避難していただくことを考えている。しかし、施設でも病院でも動かせない方もいる。病院は病院同士の連携を図りながら、最終的に避難をしていただくこともあると思っている。施設は入所者の避難計画を作ることになっている。しかし施設でも移してはいけない方がいる。これは県外へ強引に動かすと大変なので、できるだけ動かさないような形で、市内でも活用できる施設がないか探しながら計画の見直しを図っていく。様々な課題がこれからも発生していくと思うので、どうすればいいか今後考えていく。(総務部統括危機管理監)

A：振興作物等の推進についてどうなっているかとのこと、基本的には市・県・JAで農作物、雲南市の野菜、ピーマン・ほうれん草・ねぎなどを振興作物と位置づけて、補助金を出し、共同取り組みで選果・出荷などに助成をしている。これからもこういった作物の生産を拡大し収益を上げてもらうよう、引き続きJAと協力しながら取り組みをして行く。その中で何が売れているかと言うと、そういった作物を定期的に出すのも大事、産直市で減ってきたところもある。しかし、産直市が一番農家の皆さんに直接収益を上げてもらえる取り組みだと思う。そうした中で、少量多品目ということもあり、定期的いきちっとそういった作物の量を出すのも大切だが、支援する一方で、産直市で量は少ないけれども特色のある安心・安全なものをそれぞれの時期に売ってもらう取り組みについても、市全体で成果も上がってきている。この両面で今後とも雲南市の農産物の生産を支援していく考えである。おっしゃるように特定の品物で大きなものはないが、こういう取り組みを通じて一定の支援をして行き、一方で新たな産直のような方法で所得の向上につなげて行きたい。(産業振興部長)

A：先般、市として3回目となる訪問を行った。昨年8月、雲南市は5つの市・町に避難先として受け入れていただくことになった。8月に事務方の協議、11月に私が訪問し向こうの市長・副市長にご挨拶し、受け入れについてご理解をいただいた。今年は8月9日に訪問し、広域避難計画の具体的な中身も一定程度固まってきたので、説明と協力依頼にまわった。原発事故は本当はあってはならない。避難には段階があり、最初は例えば、松江市内で震度5以上の地震が起きて、原発が故障した、又は運転上の制限を逸脱したとなった場合、警戒という形になる事象ということで、モニタリングポストにおいて原子力災害対策特別措置法第10条に定める基準以上の放射能が検出された場合、防護措置、屋内退避準備や緊急時のモニタリングを実施される。いよいよ大変な事態、放射能が飛び散るなど大きな状態になった時に、総理大臣が原子力災害緊急事態宣言を発出すると広域避難となる。今UPZ(緊急防護措置計画範囲)には出雲市・安来市・雲南市が入っている。雲南市の中でも該当するのが吉田町・掛合町以外で、大東町は全域の13,550人。加茂町全域、温泉を除く木次町、三刀屋町の三刀屋・一宮の5地域が該当になるので5つの市町に避難する。大東町は東広島市に避難し、加茂町は三次市、木次町は三原市、三刀屋は世羅町、一宮は竹原市。福島の事故の際、避難は7割が自家用車で、バスなどの公共交通とはなっていなかったもので、そういう想定をしている。私どもは1か所に集まってもらってバスで避難ということも考えている。これから細部を詰めていく作業が待っている。原発事故が起

できれば県庁もふっとんでしまう話であり、松江城がさみしく残されているようなことは、想像できない。島根県そのものがふきとんでしまう。そういうことがあってはならないが、万が一事故があった時には、避難の誘導がきちんとできるような計画を作るため、細部を積み上げていく作業がこれから始まる。30キロ圏内の在宅要支援の方・福祉施設入所中の方・入院中の方は出雲市・松江市・安来市・雲南市で27,600人おられる。受け入れはそれぞれの市の中の施設で対応していただくということになる。いずれにしても、何度も言うが原発事故はあってはならない、しかし、片方では作業は積み上げて行っている。そのあたりが、これから私たちの大きな仕事と思っている。(副市長)

要望：避難の関係について、動きが見えない部分もあるので、要支援者に対しての避難のことを機会をとらえて話して欲しい。農産物の少量多品目もいいが、現場にいて正直大変と思うので、交通整理をお願いしたい。

Q2：市が行っている空き家対策について消化状況、どれくらい入っておられるのか、入った人の世帯構成、どれくらいの収入なのか。地域のつながりがどうなっているのか。結構山奥に入られると聞いたが周囲との関係はどうなのか。7月に山口県で事件もあったが、いろんな意味で地域の中の人との交流ができていくかどうか。それに対して市がどういう形で入っているのか。入ってもらっただけではどうしようもないような気がする。現実、入った人は生活の糧をシルバーでやっておられる人もある。職の方はどうか。それに関連して、今自治会に入らない人に対して我々自治会はどういう対処したらいいのか。市は個々の人に対して接点を持っておられるのか。災害等の際にその世帯をどういうふうに我々が扱ったらいいのかということがある。雲南市災害時要援護者支援制度も3年くらいたったが矛盾がいっぱいある。自治会に3月に話があり、1ヶ月半で出せと言われ、ずっと変化がない形。実際に災害があった時、支援制度はどういう形で、すぐにスタートできる内容になっているのか。変更ありませんかという案内だけで終わっている。支援を受ける側として見えてこない。もちろん周りの支援をする人、される人は自治会内で話を簡単にできない。プライバシーの問題もどう扱えばいいのか。その中で民生委員中心にとあるが、私のところは担当区域が4自治会だが、果たして見れるのか見れないのか、役目柄置いてあるのか、実務的にどうなのか知りたい。避難勧告が出た時に我々はどこへどうするのか。具体的な説明がない。先の話ではなく、3時間200何ミリ降るゲリラ豪雨がしょっちゅう起こるようになった。下佐世はよく降っているのに、上佐世は降ってないなどの状況もある。いつ何が起こるかかわからないので、ある程度具体的なことが上がって来ないと、動きようがない。また、認知症について、3年前くらいに市が認知症についてのパンフレットを全戸配布しておられる。その中に認知症サポーターのことなどが載っていた。その年の2～3月に急遽認知症サポーター養成をという話が出て市で取り組まれた。また啓発活動される認知症対策のモデル地区を市で選定されたが、3年たって実際にどういう活動して、どういう成果があったのかないのか。サポーターは市で何人なられたのか。そういう実際のところが見えない。当時モデル地区は年間800万円で3年間で2,400万円金がおけるという話を聞いた気がするが。一昨年古代鉄歌謡館での市政懇談会で、認知症の話をした。ちょうど4大疾患から5大疾患に格上げになった発表の日だった。要望したのはもっと気楽に市立病院で認知症のことについて相談できる場所が欲しいということ。精神科はずっと奥の隔たった場所にあり、なかなか行く人はいない。簡単に相談できる窓口が欲しいと言った。周りで認知症が増えている。家庭がこわれそうになっているところもたくさんある。市の社会問題になっている状況なので、いち早く何かの窓口を開いて欲しい。認知症になると、病院でも入院を断られる。医師が入院が必要と言われても、病棟へ上がると認知症の患者は介護者がいないと帰ってくださいと言われるのが現実。市も病院も我々もみんな考えていかないと難しい。病気になっても安心してかかれたい。病院が新しくなって、ハードもだがソフトも、何を持って旗を揚げて行かれるのか、見えるようにして欲しい。

A：平成17年度から定住対策として取り組んでいる。平成24年度末で209世帯、542人に入っていた。そのうち市外からは299人、約300人となっている。空き家利用は165世帯。平成19年度からは空き家バンクということで、空き家があれば地域の方からお知らせいただき、調査の上登録を行っており、今年の4月30日現在で103件を登録しており、このうち51件が入居済で、残り52件が空き家となっている。このうち、改修しないと入居できないものもあり、それを除くと紹介可能な空き家は39件ある。収入・職のことは定住推進員が3名おり、主に相談を受け、それを市の職員がサポートをしている。職については近年農業をやりたいという方が多いので、相談があると産業振興部と連携しており、産業振興センター

や無料職業紹介所等と連携している。またハローワークと連携し、職の斡旋もしている。就農の場合は研修制度も活用していて、担い手育成支援室があり斡旋している。収入金額のデータはないのでご容赦いただきたい。地域のつながりについては、空き家対策事業は地域の受け入れが大切なので、個人情報に配慮しながら、相談があった時には地域とも連携しながら進めている。今のところ良好ではないかと思っている。(政策企画部長)

A：自治会は、地域自治を進める上で重要な基礎単位であり、平素から自治会活動にご尽力いただいていることにお礼申し上げます。自治会の加入率は、老人福祉施設入所等を除き、13, 124世帯、それに対し加入11, 894世帯で、加入率は90.63%となる。最近率は少しずつ下がっている。1番下がっているのは三刀屋・木次の連担地、民間のアパートが建って入られる方が、一時的に入居するというところもあるかも知れないが、なかなか自治会に加入してもらえない状況が起きている。以前、雲南市自治会連絡協議会で自治会加入促進支援マニュアルを作成した。市への転入手続きの際にチラシを1枚配って、自治会の活動はこういうことをやっています、ぜひ加入して下さいといったことの案内をしたりしながら、加入促進の取り組みをしている。自治会は重要な位置づけをしているので、今後も加入促進をがんばって行きたい。(総務部長)

A：災害時要援護者避難支援制度は、実質平成22年度から始まったもので、対象の方は災害時自力で避難できない方や家族だけでは避難が無理な方に災害時避難支援の登録申し込みをしていただき、いざという時には地域の中で支援を行うことでスタートした。年に1回登録者に台帳を返して変更や異動をかけていただいております、見直しは3～4月のところで行う。対象の方は手上げ方式で自分で申し込んでいただく方式でやっている。台帳は支援者、地域自主組織、民生委員、自治会に配布している。地域の中から登録されている方以外にも該当の方がいるのではないかと指摘もあっている。一方で支援者が確定していない方も多い状況で、7月時点で835名ある。今年度円卓会議という形で、4～5つの同じ規模の地域自主組織ごとに数名ずつ集まっていたいただき協議を行った。まだ結論は出ていないけれども、地域の中で、手上げ方式でなくやり方を変えてはどうかと意見をいただいた。民生委員さんの役割についても担当地区の対象の方すべて責任持つのは現実問題難しい。今後協議して行く。認知症について、モデル地区の成果とサポーター数については後日解答させていただきたい。市では認知症にならないための教室の開催や専門家の検診を65歳～75歳までの方・75歳以上の方を交互に行っている。今年度は75歳以上の方の検診を実施する。医大の精神科医・市の医師会の先生方にご協力いただいて、認知症の早期発見に努める。また認知症になられた方が行方不明になられたら、ということで、認知症徘徊SOSネットワークを作り、行方不明になった方についてファックスやメール配信でその方の情報を流して、目撃情報があったら返信していただくような取り組みを実施している。(健康福祉部長)

A：市立病院では認知症の患者さんでも骨折などがあるので、入院していただいている。しかし、大きな声を出されると、他の患者さんから苦情が来る。区切られた部屋6人くらいで隔離した形ですべて全介助で目が離せないが、いつも病室は埋まっている。ニーズとキャパシティが合わない。受けたくてもハード的に受け入れができない。認知症については、神経内科と精神科で診療を行っている。まずは神経内科が適切ではないかと思っている。毎週火曜日に開設しており、脳の検査を受けてもらう。凶暴性が出たり、火の不始末など、近所に迷惑をかけるような状況なら、精神的な対応が必要。市立病院は精神科病棟を閉鎖したため、精神科の医師が常時いないと対応できない場合は他の病院にお願いすることになる。まずは神経内科に相談して欲しい。もっとわからない場合は、病院の健康推進課にケースワーカーがいるので、患者さんがいるという相談をいただくとアドバイスできる。(病院事業管理者)

Q (再質問) : ケースワーカーに簡単に聞ける人はあまりいないと思う。一般的には病院の内情はわからないと思う。行ってすぐわかるもの、ポスターなどわかりやすいものが欲しい。

A：市立病院は建て増し建て増しで職員でもわかりにくいので、ハード的にもきちんとしてほしい。もう1点、病院の方針が見えないとのことについて、この規模の病院は地域包括ケアということで、尾道市にある公立みつぎ病院をモデルにして行こうと思っている。介護・医療を含め地域に入り込んでいる病院である。9月28日に病院まつりがあり、その病院長が講演に来てくれるので、ぜひ来ていただきたい。いずれにしても、時代と共に試行錯誤していかねばならない。認知症のこともあるが、介護と医療の連携をきちんと対応できないとどうにもならないということだと思ふ。何とかして対応できる方向で動いている。(病院事業管理者)

A：避難勧告は通常は地元と連絡を取りながら、総合センターと協議をして出すことになる。そのときには指定の避難所を開設し職員が貼り付いて、こちらの方に避難して下さいと広報する。告知放送であったり、直接歩いたりして対応し、避難いただくことになる。しかし、勧告を出しても、50ミリ以上のような雨が降るようになると、避難することも危ないとなる。立地条件もあるが、自宅が水に浸かることはしょうがないと、垂直避難と言って、自宅の2階に上がって山から離れたところに、体だけ避難してくださいなどと呼びかけたり、どうしても山が高くて実際垂直避難も無理だということもあろうと思うが、私たちもすべて把握はできない。なので地域の防災組織が重要である。市がいくらここに避難してと言っても無理だとなれば、場合によっては1件先・2件先の家に避難してもらうこともあろうかと思う。それはこういった時にはこう避難しようとか、皆さんで考えてもらわないと、なかなか明快な答えを出すのは難しい。私たちではわからない。地域として自主防災組織の様々な先進事例もあるので、参考にしながら自分たちで作っていただいて、まず命を守ることをやっていただきたい。自治会に入ってもらえない方について、市長が仕入れてきた情報だが、三重県伊賀市では、未加入の各世帯に家族構成の名簿を封筒に入れて毎年出してもらい、万が一の時しか開きませんという形にして把握しておられる。ひとつのやり方だと思う。どれが正解かはわからないが、普段の活動はなかなか出てくださいますとはならなくても、万が一の時にはみんなが助け合いができる。どれが正解と言うことはないがかかわっていく、お互いのことなので、助け合いができると信じて、自主防災組織を作っていただくことを改めてお願いしたい。(総務部統括危機管理監)

要望：底辺が理解するためには、それをPRしていただかないといけない。自主組織の役員の人はよく知っていても、地域の人がそうしないといけないと思われたいいけない気がする。そのためのPRをしていただくと我々もやりやすい。

Q3：インフラの整備と維持管理について、努力に感謝している。切望していることは、道路改良について現在の進捗状況、計画など、お話をお願いしたい。市道免別線は平成21年度から着工で、原口地内は改良が完了している。残った区間について、用地買収も進んでいると思うが、その辺りの計画を聞きたい。市道佐世線は峰自治会までは非常に良い道路になり、安心して毎日通っているが、峰自治会から奥は道路が狭くて、対向車が来ると何百mも手前から待っていないといけない。待避所も作ってもらったが危ない道路で、冬になると特に転落・滑落事故が起こる。地区住民のボランティアで各自治会から出て、山から竹を切ってきて、反射テープを付けて立てて、事故防止を図っている。日南自治会から奥の下久野へ抜ける突き当りまでは、地区住民が除草作業や除草剤の散布、立ち木伐採を各自治会から出ていただいて行って、ようやく通れる状況である。私たちが安心して通れる道路にするため、農道整備とも聞いているけれども、どうやって計画を進められていくのか伺いたい。それから、佐世小学校からJR木次線踏切までの区間と、踏切から芹谷入り口までの区間は佐世小学校児童の通学路になっている。歩道もなく、やっと車がすれ違える箇所もある。拡幅してもらったところもあるが、児童が安心して通学できる、歩道整備を頼みたい。今年は西阿用で車の転落事故と火災があった。大型の工作車・消防車など4tの緊急車両が通れない道路がたくさんある。陰地地内は道路が狭くて曲がっている。緊急車両が通れる道路を早急に整備してもらいたい。

A：それぞれの道路のこと、承知をしている。要望もいただいている。状況を説明させていただきたい。現在、免別線は継続事業として、大東町内では最重要市道整備と位置づけて、1日も早い完成を目指してやっている。これについて、県道松江木次線から200メートル間は、舗装も終わってやがて完成する。残りはあと1キロで、現道拡幅ではなく、バイパスで山側の方に整備する。これについては今年度着手し、できれば来年度完成を目指しているが、一部27年度に入るかも知れない。いずれにせよ27年度にかかっても早く完成したい。佐世線は県営農道として現在計画されているので、採択され着手がなると、かなりの残土が発生することが想定できる。約1キロ区間がまだ残っているので、その残土を利用しながらと考えている。従って残土を受け入れるまでのところで、設計、測量、用地調査、用地買収等と考えている。効率的な改良を図りたい。佐世小学校通学路歩道整備については、以前から市内でも歩道整備が叫ばれているが、雲南市内歩道整備がまだのところが多々ある。整備率は4%ということで、昨年度も整備を実施したが、通学路の安全要望を受けたりしながら、有利な財源を持ってきて整備したいと考えている。なかなかいつからとは言えないが、そういう計画に合わせて整備したい。非常に危険であるということがあれば、連絡していただければ対応していきたい。陰地地

内で4 t車などが入らないことも承知している。地形の問題もあり、なかなか一気の改良は厳しい。市としても優先順位をつけながらの整備としており、いつからとは言えない。例えば、農道の残土利用ができれば、部分的に待避所整備などの通行に支障がないよう対策を取って行きたいので、ご理解ご協力をお願いしたい。(建設部長)

A：佐世線の未改良部分から下久野までについては毎年要望いただいております。市として毎年県に要望している。県営の農道整備事業で協議している。今年、県の農道整備管理計画にのせていただいた。実施は、今のところ平成28年度着工という予定がされている。市の方はこれに向けた調査や設計に向けた地元対応について計画的に進めていくので、ご支援いただきたい。(産業振興部長)

Q4：昨年度の住宅改修事業について、補助金は昨年は3,000万円のうち2,500万円が浮いていて、500万円しか使わなかった。それに対して空き家改修の件、Iターンで帰って来るということで、自分の会社が3月ぎりぎりのところで補助金があるから使ってくれとのことで、50万円の補助金を使わせていただいた。建設部の方は2,500万円浮いているのに、Iターンの方が空き家リフォームしようとされて、タイアップして使おうと思ったらもう締め切りでダメと言われた。これは両方とも使えるのか使えないかということもあり、出どころが違うじゃないかということ、昨年度は思っていた。今年度はA～Fまでの補助金対象だが、4ヶ月すぎてどのくらいの補助金が出ているのか。これからも皆さん方に補助金を使ってもらおうよう声がけしようと思っているので、よろしくをお願いしたい。

A：建設部の昨年度の住宅改修促進事業は経済対策を見込んだもので、基本的には空き家対策事業とは目的が違うのでそれぞれで予算化している。昨年度の反省等を踏まえながら、今まで5つの対象項目があり、耐震の改修設計上乘せ・耐震工事の上乗せ、県(事業)の1室でも可能な耐震補強のリフォーム上乘せ、この3つは耐震化の促進を目指すものも含めている。さらに県(事業)のバリアフリー助成の上乗せ、下水の接続率を高めるため、内部改修を伴う下水道の接続工事、これに加えて今年は環境にやさしいエコ住宅の改修・設備もプラスした。なるべく使ってもらいたい。好調で、今のところ4カ月で40%～50%の実績が上がり、昨年度よりかなりアップした。完成が年度をまたがるのはいけないので、年度末までに実施していただきたい。引き続きご利用願いたい。(建設部長)

A：政策企画部では空き家改修に補助金を出している。市外から転入の方が空き家改修をされる場合、上限50万円、2分の1補助としている。今年度執行率のデータはないが、活用して欲しい。(政策企画部長)

Q(再質問)：リフォームに対して両方は使えないということか？

A：建設部の住宅改修事業は基本市内に住んでおられる方でこれからも住まれる方が対象で、UIターンの方とは別となっている。(建設部長)

要望：雲南市は手話奉仕員を大きな大会にはつける。この市政懇談会など、小さな会には誰も支援員がいない。障がいのある方は出なくていいのかと思ってしまう。ぜひ、大小関係なく、そういうことを考えていただきたい。

大東町会場(阿用交流センター)

Q5：最初に、雲南病院の職員募集を新聞で見た。雲南病院も新しく建設するというので非常に楽しみにしている。職員の募集も新聞に出ており、数年前までは「よその病院では募集していたのに、何で雲南病院はでないのか」と思っていた。よくPRをし、たくさんの若い職員が来ることを願っている。そして、市立病院が予定どおり、予定以上の設備で早く建設されることを願っている。いろいろと関連するかと思うが、市長さんの市政運営についての7番目の木質バイオマスや水力とかいうところで、雲南市はよそに先駆けて、いろいろ

取り組んでおられる。私も市民参加型収集運搬システムの講習に参加して、資格だけは得ているが、その中で今は夜だが昼間出て見てもらおうと、周りは山、そして竹、山は山でも針葉樹が非常にたくさんあり、数十年前に植えたものが今は誰も見向きもしない、山にも入らないということで、非常に私自身も悲しいと思っている。それを放置すれば、ますますこのふるさとが荒れてしまうということで非常に関心を持っているが、このバイオマス利用で少しは明かりが見えたかなというふうに思って感謝している。私の身近なところでいえば、例えば自分の持ち山にいかに入っていくか。私も退職してやっと自分の山に入っていかなければならないという気がして資格をとった。それだけではなく、遊びとかで入っていくことによって、田舎はいいなとかそういうふうな意義もてるようなシステムがあれば入っていきやすいのではないかな。また、ここには書いてないが、雲南市は薪ストーブにも補助があるということを知ったことがあるが、その点を現実もそうなのかどうかということを確認したい。

A：病院についての質問ありがとうございます。ご期待にそえるよう経理や新しい病院建設に向け、努力していきたいと思う。広告の件だが、一時、病院経営が大変苦しい時期があった。広告料は数十万かかるようで、かなりの金額を要する。このところ、経営状態が非常に安定してきたので、そういうことも活発にできるようになった。病院の職員が正職が250から260、臨時職員合わせると350人以上いる。雲南市では一番大きな規模に入るのではないかなと思っている。ぜひとも病院がつぶれないように、益々発展していくように、職員一同が努力していかなければいけないと考えているので、今後ともご支援よろしくお願ひしたい。(病院事業管理者)

A：木質バイオマス事業のご質問だが、前段の市長の話と重なるが、雲南市で森林バイオマス事業をやっているのは、この雲南の8割が山で、その山を昔の里山を取り戻すことを目指して、今、山に残されている林地残材を山から出してもらって、山をきれいにし、一方で山の森林資源をエネルギーに利用する両方の目的を持った事業である。昨年は吉田と掛合で市民参加型の収集運搬システムを試行的に行った。今年からは全市に拡大して取り組んでいる。林地残材を集めて、収集場所…この辺では加茂の県森林組合連合会跡地に持って行っていただくと、林地残材1トンあたり2,000円の現金と4,000円の里山券という地域通貨、これは市内のお店でご利用していただけるような形を取っているが、そのように皆様方に積極的に参加していただくような仕組みをとっている。そうしたことで、山に入っていくきっかけになっていただく。残材を出すということで、講習を受けられた方が自分の山も入って、きれいにしていくきっかけにもしていただくということである。利用という面でいうと、そうして出た木材をチップにして、昨年は掛合の波多温泉の満壽の湯というところに木質チップのボイラーを設置しており、こちらでチップの利用ということになる。一般的にはこうした公共施設でバイオマス利用ということになるが、一般の家庭でいうと薪の利用で、一般家庭では薪ストーブで使われるということも立派なバイオマス事業である。そこで、市の方では今年も薪ストーブ等の機械購入事業ということでお知らせしているが、薪ストーブ、ボイラーの購入経費を補助している。購入経費1つ5万円以上のもので、その3分の1を市の方から助成をさせていただく。上限は10万円で、30万のものを買われても10万までということになる。薪を自分の山から出してストーブに使うということで、薪ストーブが必要ということになれば、そうした補助事業もあるので、積極的に利用していただきたい。ちなみに市民参加型の収集運搬システムに参加された方が機械、チェーンソー、搬出用の運搬機を買う場合にも助成しているので、これについて問い合わせしていただければ、ご利用していただけるようになっていく。そうした助成制度を使っていただいて、ぜひ木質バイオマス事業にたくさんの方に参加していただく、また、木質バイオマスの一般家庭への利用、普及を図っていくという考えである。(産業振興部長)

A：市立病院の件については松井先生が言われたとおり。また、木質バイオマスについても、産業振興部長がお答えしたとおりだが、その中で、山の整備が、山に入っていく目的として、憩いを求めるとか、遊びのために、とおっしゃった。木質バイオマスチップにして燃やすことも目的、そして、またかつての山林がもっていた豊かな自然の中でくつろぐことも里山再生プロジェクトの目的である。国へこれを申請した時の目的には3つあげていた。1つは里山がかつてもっていたエネルギー供給機能をもう1回復活させよう。山へ入って行って、たきぎにして、それを家に持って帰って、かまどで燃やす。まさにエネルギーの供給源であったわけである。もう1つは、里山がかつてもっていた食料供給事業を取り戻そう。きのことか木の実とか鳥獣、今は田畑を荒らす一方だが、里に下りてくるのではなくて、今、迷惑を与えている鳥獣が森林の中で自らの居住権を取

り戻す、そういったことも大きな目的である。それが、実現するという事はすなわち森林がきれいになって、かつての作業道も整備されて、最近の流行では森林セラピーということが言われ、飯南町ではそれが取り組まれているが、そういったことを雲南市でも取り戻そうということを目的にしている。それをだれがやるかというと、市民参加型というやり方である。もちろん森林組合とか森林関係業者とかが入って実現するという事である。もうひとつ森林整備の大きな手段として期待をしているのが、すでに新聞にもでていますが、松江市と江津市に木質チップ発電ということが計画されている。どちらも27年4月に供用開始になるということである。松江は株式会社ナカバヤシさん、これが約3万世帯。江津市が豊田通商さん、これが約6万1千世帯分。これに要する木質チップ量が20万6千トンいるそうである。今、島根県の中で出すことができるのは17万7千トンだから、島根県が持っている搬出量以上のものが求められている。本当にこれができるかということも、最終的な確認はされていないが、しかし、そうした事業が島根県全体で走り出すと、この地域にもそうした素材をだすということにもなる。ぜひそれを期待している。それと今の雲南市がやろうとしている里山再生プロジェクトが両立できるように雲南市としても努力していきたい。(市長)

Q (再質問) : 要望だが、よく雲南夢ネットで「里山山歩 (さとやまさんぽ)」に出てくる、ひげの主人公ももう一人の相方の出ているあの番組、それともうひとつは「月間ビデオタイムス」、ちょっととぼけたトークが好きでよく見させていただいているが、雲南夢ネットはいい番組を作っているし、いいことをやっているなあと家族と話している。先ほどの個人で山に入っていくところで、1つ希望は、たとえばそういう設備を購入したときの助成、大変ありがたいことだが、地域通貨型で、いわゆる市内で買った場合が限定されているが、よく調べてみると、今、薪ストーブはほとんどが海外からの輸入品で、それらはほとんどが「広葉樹で焚いたものでない」と薪ストーブがもちませんよ、針葉樹をできるだけ焚かないでください、竹なんかもってのほかですよ」というのが薪ストーブの定説になっている。これは外国産の高価な50万も40万もするストーブでないと、それを扱っている雲南の店でないと買えないということと、もう1つはせっかく自分らの目の前に切り捨てになったような針葉樹がいっぱいあるのに、なんでそれを利用して自分らが山に貢献できないかと。そういうことをもう一步考えていただくと、例えば国内産のストーブでも竹とか針葉樹が焚けるようなストーブで立派なのがあるので、そういうものを購入したのに対してそういう手当があれば、より地域の理解が得られて、雲南市は素晴らしいことをやっているなど、一面的なバイオマスの利用とか、薪ストーブへの原理ではなくて、すごいことを考えてやっているなど全国版の新聞にもでて雲南市のPRにもなると思う。そのあたり一步踏み込んで検討していただいて、ぜひそういった形にさせていただければ、よりバイオマス事業への理解が深まるのではないかと考える。要望と合わせてお願いしたい。

A : 番組の感想は控えさせていただいて、ストーブの関係は、今、薪ストーブは外国産、輸入もので高いものが出ている。そういうのを扱っている店舗が多いと思う。竹の方は熱量が多くて、普通のストーブで燃やすと痛みが激しいのでそういったことになっていると思う。国産で竹も針葉樹も燃やすことができるものがあるということだが、それがこの事業では購入先を限った里山券を取り扱っている店舗で買っていただくのが条件となっているので、その店舗で国産のものが取り扱ってもらえるかどうか調査をしたい。輸入物でないといけないことはない。薪ストーブであれば補助対象としたいと思っている。国産のもので優秀なものがあって、里山券の取り扱い店舗であれば補助対象とする。取り扱い店舗の方に、私どもの方から、そうした品揃えができるかどうかを含めて調査をして、お知らせしたい。(産業振興部長)

Q6 : 安全安心なまちづくりということであるが、福島原発事故が起こって、連日のように事故に関連した汚染水漏れとかいろんな問題が報道され、決して事故が終息していない状況だと思う。雲南市は島根原発から30km圏内ということで、避難計画が策定されたり、まだ詳しくは地区の方へは下りていないが、自治会の役員会で話すと、「東広島市へ避難ということだが、どうして行くのか」という話がある。いずれ詳しくは資料とか配られると思うが、安全安心という観点からいうと、原発1、2、3号機があって、今みんな止まっているのだが、本当の安心安全からいくと廃炉しかないと思う。雲南市としては、市は廃炉せよとは言えないと思うが、市としてはどういう意見だろうかと思う。もう一点、仮に東広島市の方へ避難するが、事故が起こった時に気象条件、例えば風向きとかで東広島方面に飛んでいった場合に、そこが放射能が充満しているところになっている可能性もなきにしもあらずだから、なかなか計画するのは大変だろうと思う。「原発はトイレのないマンシ

ヨンド」&よく言われる。1号機にいたってはベントという安全装置の設置も見送られている。1号機の廃炉になるのも決まっていないが、内心は心配している。目の前であまり深刻ではないが、何かあってからでは遅いので、市として検討していただいて、適切な対応をよろしくお願ひしたい。

A：ご指摘をいただいたとおり、わかりやすいパンフレットを作成している途中で、全世帯へ配布する。今まで自治会長会、地域自主組織の皆様へは話をしている。また、避難計画は確かに東広島は遠いが、広域避難ということで、非常にたくさんの住民の皆さんに避難をしていただかなければいけないということから、自治体と自治体同士の約束を基に受入れをしていただいているのがこの避難計画である。どのようにして逃げるかということになると、どうしても圧倒的な皆さんは自家用車で避難されると思っている。そうしたことを想定しており、県警の方でもその誘導をしたり、様々な手立てを考えているところである。そうしたことを積み上げながら、できるだけ、皆さんの情報もまだ不足している部分もあるので、計画を効果的なものになるように、今後も継続して詰めていきたい。最終的な安全は廃炉しかないということと言われたが、このあたりは中国電力に対しても、安全協定といって周辺の住民の安全を守るための手立てとして、松江市、県、中国電力が結んでいる。周辺の我々はまだ結ばれていないので、安全協定の締結の努力もしているところである。なかなか原子力政策、単純にそれひとつで判断は難しいと思う。エネルギー政策そのものとして、とらえていかなければならない部分もあって、即座に廃炉ということを我々が言うのも難しい部分もある。明快な答えにはならないがご容赦いただければと思う。(総務部統括危機管理監)

A：まず、原発についての基本的な雲南市の考えはどうかということだが、齊藤統括監が答えたとおり、基本的に雲南市の場合は当初、3月11日の原発事故が起こるまでは指し当たって安全協定を結ぶ当事者は松江市と島根県とであった。今もそうなっている。それはなぜかということ立地自治体ということと、原発から直線距離でだいたい8~10kmというところにあるということが大前提となっている。当然、雲南市の場合は、10km圏域外であったので、島根県が安全協定を結んでいる理由は、立地自治体である松江市以外の18市町を代表して島根県が結んでいるということで、島根県の判断に任せる以外にはないということであった。ところが実際に起きないはずの原発事故が起きて、飛んだ放射能の範囲は10kmどころか、30km、50km、あるいは150kmともものすごい広範囲に広がっている。そうした状況をみて、国は協定を結ぶひとつの目途を30km圏くらいが妥当だろうと示した。そうすると、この大東町はその中に入るわけで、雲南市の6つの町からなっている中で、吉田町と掛合町は全部外れるが、あとの4つの町で含まれるところと含まれないところがある。こういったことから雲南市はぜひ隣接自治体ということであるが、立地自治体の松江市と同じ安全協定を結ぶべきだということを中国電力に言っている。島根県に対しても、そうした安全協定を結ぼうという努力をしている雲南市だけでなく、出雲市と安来市と一緒にやっているが、そういう動きを後押しするよう県にも要請している。一方、正しい基本的な知識を持つためにも原発の専門家を呼んで、これまで1回講演を行っている。これは原発は絶対必要ないという立場の竹田恒泰さんという方で、明治天皇の玄孫にあたる方。また、反対ばかりではなく、賛成の立場の学者さんも呼んで、話を聴く必要があるということで、今週の25日の日曜日に2時からラメールで行われるので、ぜひご聴講いただければ幸いである。避難については先般、副市長が広島に出かけたのでその辺の様子を交えてお話する。(市長)

A：具体的には大東町の方は、東広島市へ避難ということになっている。そういうことが本当に起きれば大変なことで、あってはならないと思っている。ただ、島根県の方から、広域の避難計画ができたわけだが、昨年の11月に雲南市の場合は東広島市、三次市、三原市、竹原市、世羅町、旧各町の大東町は東広島市、木次町は三原市、加茂町が三次市、三刀屋町の一宮が竹原市、三刀屋地区が世羅町になっている。それぞれの自治体が旧町で1つずつとなっている。現実問題、計画は一応できていて、受入れ先も了解をいただいたところだが、これから具体的に詰めていくようになる。福島原発の場合はだいたい7割くらい放射能が拡散して、これから危ないという状態になって初めて総理大臣の方から、避難命令、避難の退出命令が出た場合に避難となる。雲南市の場合は33,350人、約8割が該当し、30km圏内のUPZに入る。大東と加茂町は全域、木次町は温泉以外、三刀屋町は一宮地区と三刀屋地区は入る。その他のところ吉田町、掛合町、温泉、三刀屋の一宮と三刀屋を除く、中野、飯石、鍋山は30km圏外となっている。昨年11月に決まったのでご挨拶に行った。先般、統括危機管理監と一緒に5つの市と町へお邪魔をし、市長さん、副市長さんとお会いした。避難計画ができ、受入先の方では一時集結所からバスで行って、いきなりそこへ入るのではなく、1箇所あるいは2箇所に

集まって、そこから公民館とか学校へ避難をしていく、こういう順序になるので、これからさらに詰めていく形になる。そういうことになると、雲南市が避難となったら、松江も出雲も避難ということになるので大変な事態になる。私どもは万が一に備えて、これから、もっともっと気の遠くなるような作業があるのではないかと考えているが、万が一の時に備えてきちんと対応できるような計画を立てていく必要があると思っている。(副市長)

Q7：1点はハザードマップの見直し。福富自治会も急傾斜地で、公民館が避難場所となっている。昨今270ミリ降るということが普通になってきている。そうするとハザードマップを根本的に見直していただき、計画の避難場所とかを変えていただきたいと思う。もう1点、阿用小学校の件だが、阿用も、若い人もいなくなって、だんだん高齢化が進んでいる。市長もおっしゃったように雲南市全体も人口が減っている。阿用小も5年生が6人、5、6年で20人、将来の推移がどうなるか。それと小学校、幼稚園が統合という方向になっている。人口が減って、子どもが少なくなるのはしょうがないと思うが、今後、阿用小学校がどうなるか、わかれば回答してほしい。

A：ハザードマップの見直しについて答えさせていただく。今年ハザードマップの見直しをするように作業をしている。また、具体には総合センターを通じて話をしていきたいと思っているが、避難所については一時避難所というのは実際に皆さんが自主的に避難していただくところであり、必ずしも安全ということではない。もちろん、自主的にも避難先を見つけていただきたいところもある。指定避難所というのは市が開設をして、「ここに避難をしてください」というところ。その際には職員も張り付いて避難所を開設する。これも実際のところ、どこも安全かというとは決してそうではない。浸水、一過土砂災害にみまわれるところが多い。中山間地域は避難するところがない。雲南市に限らず全国どこも同じような状況である。ただし必ずそこに行ったらいけないかというとはそうではない。雨の降り方も、ここでは100ミリ降っていても、少し離れば違うところもある。総合センターの方に現地の災害対策本部も設置する。情報の交換をしながら、避難所の開設の場所について臨機応変、その都度その都度に適切な場所を設けていく必要があると思う。指定したからといって必ずそこを考えてしまうと窮屈になる。今後、柔軟に対応していかなければ、今の災害、起こるなどいっても雨は降るし、避けることはできないので、可能な限りの対応を私たちも考えていくので、皆さん方もご協力をいただきながら、いい防災体制がつくれれば、ありがたいと思っているし、自主防災組織が非常にそういった意味では重要になってくるので、支援とか情報交換等をやりながら体制を構築できればと思っているので、ご理解とご協力をいただければありがたいと思っている。(総務部統括危機管理監)

A：2点目の阿用小学校の児童数の推移については正確の数字を持ち合わせていないので後日総合センターを通じてお知らせをさせていただきたいと思う。(教育部長)

A：先ほど部長の方から申し上げた数字の推移についてはあらかた出しているが、今日のは正確ではないということで、後程報告させていただく。今後の統合に向けての方向性は学校の適正規模、適正配置の基本計画を出している。前期後期で、前期が大詰め終わりのところにきており、後期が27年からになる。この後期中にも阿用小学校は対象になっていない。現時点で統合の方向性としては私どもとしてはまだ考えていない。(教育長)

Q (再質問)：将来、何年先まで統合しないのか、それから先はグレーだとか、そういう回答はできないのか。

A：今、推計は出しているが、5年5年のスパンで考えているので、27～31年の5年間の中には入っていない。その後、急激に激変していくとか、あるいは保護者の方、地域の皆さんとの協議の中で統合へということもあれば、私どもとしても柔軟に対応していきたいと考えている。(教育長)

Q8：ぜひともお願いしたいことがある。できるだけ、家の周りは草を刈ったり、除草剤を振ったりして、あまり汚くないようにきれいにしている。皆さん方もそうしておられると思う。私の家の道を挟んだ隣に阿用幼稚園がある。大変に荒れていて、私は今年2回、勝手に刈って申し訳なかったが、刈った。猛暑でお盆前に大

変なところだけを刈った。私だけで刈っているのではない。隣の上市場の自治会の皆さんも駐車場の辺りからずっと刈っているし、福富の個人の方も刈った分を焼いたりして、あるいは寿会の方も何回か刈っていただいたりして環境整備をしているところである。なんせ幼稚園の庭なので、結構草が大きくなっても、下に何かあるかわからなく、ブロックとかがあったりして非常に刈りにくい場所である。基本的に私が刈るべきものではないと思う。ぜひとも雲南市の方で管理していただきたい。子どもさんが遊んでいるが、親御さんがついていると気にならないが、子どもだけで遊んでいるとなんか起こったらいけないなど思っている。遊具が結構あるし、見えない場所もあるし、マムシも結構いる場所なので、そういった面もぜひとも管理をお願いしたい。

A：旧阿用幼稚園舎並びに園庭の管理については、阿用幼稚園の活用について以前から地域の方から活用について要望があった。それについて市の方とも協議していたが、先般、地域の方で一定の方針が出されたということで報告をうけたところである。その中にも遊具の問題、草の除草の問題もあった。これについては要望書に基づきながら、地域の皆さんと相談しながら対応していきたい。また、地域の皆さんとの相談の機会をもちたいと思う。遊具の撤去についても遊具そのものは相当古いものであると認識しているし、雑草についても市の方で除草するというように今後対応していきたいと思う。(教育部長)

A：今、いただいた件について、雑草については大変な状況ということで、早速対応する。遊具の撤去についてもできるだけ早く対応する。あと、一定の考え方が出たということだが、園舎のことについては一定の考えが出たということ踏まえて地元と話をしながら対処していきたい。(市長)

大東町会場（久野交流センター）

Q9：地域自主組織の支援というところについて、自分は自治会に10年前から出ているが仕事が多い。確実に10年前より仕事が増えたように思う。今後人口が少なくなり、高齢化が進み、仕事をやれる人が確実に少なくなっているがどうお考えか。また、木質バイオマスについて、チップボイラーということだが、ペレットだともう少し利用範囲も広いと思う。灯油に代わるくらいの発熱量がある。例えばペレットストーブの補助金を作るなどの考えはあるか。

A：いろいろな役があって、減らすことができないかということだが、実態は石原さんのおっしゃるとおりと思う。地域で高齢化が進んで若い方が減って、自治会のまとまりが維持できないという状況があると思う。だからこそ、自治会単位ではなく、拠点である公民館単位、今まで公民館長さん・主事さんがおられて生涯学習の拠点として一生懸命やってきた。公民館の実態は生涯学習だけでなく、地域づくり、福祉の拠点の役割を果たしてきた。しかしそうした、自治会の実態として業務がもっと増えるのであれば、自治会単位ではなく公民館単位を中心とした複数の自治会が力を合わせて、この地域全体の問題を解決していこうという発想からできたものが地域自主組織であり、地域自主組織がみんなで交流センターを拠点に地域をよくしよう、交流の場を作って活用しようというのが交流センターということになった。地域自主組織が時間の経過とともに力をつけて行かれることによって、一つひとつの自治会ではできなかったことを、交流センターを拠点にみんなで広域的にやっていこうということ動きだしていることをご理解いただきたい。

それから、ペレットの方が燃料の管理がしやすいということはあるが高つく。ペレットを供給しておられる企業があり、大きな集成材を作っておられるが、全部材料はヨーロッパから仕入れられて、そこで破材くずが多く出たので、捨てておられたのを、ペレットを作り自社内で活用しておられたが、それはもったいないと、最初はただで、今は有料でやって、結構高く買っておられる。それを今、行政でやろうとすると、ペレットを作る機械が必要、ペレットを燃料にするボイラーも高くなるということで、とりかかりとしてチップにして燃やすボイラーを最初は公共施設にセットしていく。もっと小型のボイラーで、安い、家庭でもハウスでも使えるチップボイラーを開発して使っていただきたいという考えなのでご理解いただきたい。(市長)

Q10：下区自治会は39の役職がある。10年前より増えている。どう考えても多いと思う。自治会は40人もいない。39も役職があって、当然市役所からの連絡のための役職もある。そのあたりもう少し整理して

もらわないといけない。また、島根大学との連携でそういうところに力を入れてもらえないか。自治会もこれから高齢化していく。このあたり改革してもらわないとこれから生活していくのが難しいと思う。木質バイオマス、ペレットのことよくわかった。なるべくエネルギーも地産地消するべきと思って一言言わせてもらった。

A：役職の数、自治会内で状況を皆さんで話し合われてはどうか。その自治会単独の問題かどうか、他自治会の皆さんとも話し合われて、地域自主組織の中で話し合ってみていただくとか検討される余地は十分あると思う。いろいろ遠慮なく総合センターあるいは市役所に問い合わせいただき、問題点を確認しあつて前に向かって進んでいかなければいけないと思う。木質バイオマスは地産地消を進めていく上で有効である。もともと木質バイオマスの話は里山を再生しようということで3つの目的があつて、食糧・エネルギー供給機能を取り戻そうということ、そういう活動を地域自主組織が中心になってやっていこうということである。エネルギーの活用についてもそうした視点から取り組んでいきたいということなのでよろしくお願ひしたい。(市長)

Q11：水道について、下久野までは水道があるが、上久野はない。数年後に工事が始まるという話も聞いたが、具体的に何年頃からやるのか教えていただきたい。また、担当部局の方に説明会に来てもらいたい。それから、小学校閉校に向け準備委員会を立ち上げた。具体的には盆すぎに動き始めると思うので、その時にはご協力をお願いしたい。

A：上久野の水道事業の今後だが、スケジュールとしては、平成28年度から工事開始し、4年かけてやりたい。来年頃から現地調査、27年度実施設計、そうすると延長・事業費が出てくると思う。具体的な考えとしては、進めていくには地元の方と水道局との連携をスムーズにすることが必要なため、協議会等を立ち上げていただいてやって行きたい。(水道局長)

A：直接的に閉校行事は市からお金の面でのご支援という点では、1校あたり30万円となっている。その他の閉校行事に対して、財政的なこと以外では様々な面での支援はできると思う。すでに学校と教育委員会で3月の閉校に向かって詳細を調整中であるので、その中で市でできる部分は市でやって行き、地域の皆さんも含めて今後協議して行きたい。(教育部長)

Q12：本年度、久野小学校のPTA会長をしている。2人娘がいて、上は来年から大東中学校、下は統合後に大東小学校に行くことになる。小さい学校から大きな学校に入ることに不安を感じている。いじめ早期発見対応マニュアルについて説明して欲しい。

A：会長さんにはPTA活動について、日ごろご尽力いただいている。とりわけ閉校行事について、今後ともよろしくお願ひしたい。いじめ問題は非常にクローズアップされていて、一昨年11月より、いじめ問題について学校の校長先生と協議し具体的な対応の仕方、教育委員会の支援について話した中で、家庭・地域の共通理解を持っていじめを許さない、出さない、見逃さない、そして子どもたちもいじめをしない、許さない、犯してはいけない、こうしたことで、今年度は市全体でいじめ防止に取り組もうと言うことで、市民運動にして行きたい。いずれにしても一番見えにくい部分だが、学校が日頃より子どもたちの様子に気づいて行くための、それぞれチェックリストを作っている。事案によっては学校で組織を立ち上げ、また教育委員会と一緒に組織として、いじめた子、いじめられた子の対応をして行くということ、各学校と教育委員会で取り組んでいこうと考えている。(教育長)

Q13：県道安来木次線はとても良い道になって利用している。感謝している。一方大仁農道は、去年の土砂災害で抜けてしばらく通行止めとなっていたが、その間看板の面でわからなかったという方があった。仁多から来られた人が全くわからなくて、ぎりぎりまで来て引き返された方もたくさんおられたと聞いている。今後ああいうことがあれば、わかるようにいい具合に看板等を設置していただきたい。農道ができて30年くらいたち、沿線の木が大きくなって、近年雪が降ると木が折れたり、竹がしなったりして道をふさいでいることが

多いので、対策を取っていただきたい。道の真ん中に松の木が倒れたりしていることもたびたびある。自分は大仁農道を通らないと帰れないので、車にチェーンソーと刈払機を積んで持って歩いている。たまたま人が通らなくてよかったけれど、道路が直って交通量が増えているので、大きな松の木は私の手ではとてもやれないし、大型バスなどは当たるのではないかと思うので、管理をお願いしたい。事業管理課にも何回か電話連絡をしたけれど、また見に行くからということだったが、よろしくをお願いしたい。

A：大仁農道には総合センターで通行止め看板を設置した。久野交流センターまで来られないとわからなかったという苦情は何回か受けている。表示についてもわかりにくかったと思う。これについては、今後は注意して、ドライバーの方にわかりやすい看板を設置したいと考えている。沿線の木が大きくなって危ないということ、通報を受けて見に行った。十分でないかも知れないが、最小限度で、道路から路肩に寄せるなどの作業は行っている。最近、大掛かりな伐採をしていなくて、5月に地元のよく知っておられる方と点検し、普段以上のことはしたと思う。しかし、まだ危ない木が道路の法面の方にあることは認識している。再度点検して、危ないものは対処したいと思う。(大東総合センター事業管理課長)

A：現地踏査の上、必要な対策を取っている。最近、市では高所作業車を総合センターへ配置している。センターへご一報いただき、必要に応じてこれを使いながら対応していきたい。また、沿線の木や竹は民地のものもあり、切る時にはご協力得なければ作業もできないので、よろしくをお願いしたい。(建設部長)

Q14：今年のはじめに「よくわかる予算書」を見た。除雪費が1億5500万円計上してあった。市の予算300億円うちの金額なので、大きい額と感じている。県道・市道両方あるが、2～3年前に市道で救急車が上がらなくて対応が遅れたことがあったので、市道の除雪対応をすみやかにお願いしたい。

A：除雪については、職員も朝早く出て、雪の量を測定していただく方に電話をして量の報告をいただき、必要な路線を業者の方へ指示を出している。業者も最大動員で通常業務を置いておいて、除雪の方を最優先として対応してもらっている。雪の量が多いと想定される時は前日から行ってくださいとお願いすることもある。能力に限界があるのでご不便かけているところもあるが、業者と一緒に頑張って極力早く対応したい。(大東総合センター事業管理課長)

Q15：松井院長さんに病院・医療面に関わることを伺いたい。あと久野地区で最も急々なことは閉校に関わることで、実行委員会を立ち上げて検討している。あと問題は統合にかかる児童・保護者さんの不安をできるだけぬぐいさっていただくようお願いしたい。それに係る問題点や希望も述べさせていただくのでよろしくをお願いしたい。課題の跡地利用は3年のうちにということだが、活力を失って寂しく思っている。これから跡地利用について、にぎやかな、また活力が見出されるよう久野地区で考えていかねばならないが、いずれにしても行政と一体となって進めていかねばならないと思うのでよろしくをお願いしたい。

A：医師不足の状況は残念ながらまだ解消されていない。平成15年に34人いた医師が現在18人の状況。しかし18人で34人と同じくらいの入院患者を診ている。だから、経営的には収支均衡かプラスの状況だが、経営は厳しい状況は変わらない。では先の見通しはどうなっているかだが、国の政策もあるが、県では県と島根大学とで地域医療支援センターができて、地域枠推薦の学生たちを地域に派遣して行こうという施策が始まろうとしており、大いに期待している。まだ概要が見えていないが、それが頼りだと考えている。病院建設については今年度に基本設計、来年度から実施設計に入る。規模的には今の病院と同規模と考えている。見た目も立派な、夢のある病院ができるんじゃないかと思っている。(病院事業管理者)

A：大東町出身の上代タノ先生も言われている、故郷を愛す、国を愛す、世界を愛すという言葉で、私どもが一番に「故郷を愛す」、そういう子どもたちを育てたい。統合後も久野地区を愛する子どもたちを育てていきたい。子どもたち、保護者の皆さんが、大東小学校に行ってもうまくやっつけていけるかどうか、先生方もそこを一番に考えていて、年間で数回の大東小学校との交流事業も現に進めていただいている。学習の面でも今後とも

学校と協力しながら支援をしていきたい。跡地については活力が見出せる跡地利用になるよう、支援して行きたい。(教育長)

加茂町会場 (ラメール)

Q16 : 25年度の市政運営についてだが、雲南市が始まったときから「住んで住みよい雲南市、まちづくり」というのを掲げておられた。しかし、人口は毎年かなり減少している。この原因は何だと考えられるか。

A : 人口の減少は何かということだが、まず大きい枠から言うと、現在日本全体が人口減少社会だが、その中で東京一極集中が進んでおり、東京だけは人口が増えている。その日本全体が人口が縮小している中で、どうやってこの人口増加対策を行っていくか、どこものぎを削っているところである。人口が減少する要因には2つあり、自然減と社会減である。自然減というのは生まれる子どもの数よりも亡くなる数の方が多いということ。社会減というのは雲南市に入ってくる方よりも雲南市から出られる方が多いということ。人口減は自然減と社会減が重なっているためである。そこで、この自然減を自然増にもってくる、社会減を社会増にもっていく、そのための対策を今、講じているところ。これまで島根県で人口が増えているところは4団体あった。松江市、出雲市、斐川町、東出雲町。松江市と東出雲町、出雲市と斐川町が合併したので、出雲市と松江市だけが人口増の自治体となる。そうした中で雲南市はその増えている松江市と出雲市に挟まれてちょうど真ん中なので、そちらへ人口が流れないようにしなければならない。また、子どもたちが高校を卒業して大学へ行く、あるいは就職するといった時にどうしても1回は都会へ行ってみたいという気持ちがあるが、なかなかそれにストップをかけるわけにはいかない。従って、1回は出てまた帰ってきていただくような戦略をとっていく必要があるということで様々な取り組みを行っているところである。まず学校においては学習のなかで地域にあるすばらしい宝物に気がつくことにより、ふるさとに愛着、自信、誇りを持つような教育を進めているし、また、地域社会においては大人の方が子どもたちが学校で学ぶと同様に、この雲南市の持っている地域資源のすばらしさに気が付いて家でも子どもたちに教えていただく、また家庭内で話し合っていたくといった施策を展開している。雲南市がどういった宝物があるかということ、雲南市には5つの恵みがある。1つ目は、「世代がふれあう地域の絆」。大震災以来絆の大切さが言われているが、この絆は雲南市ではずっと前から脈々と受け継がれている。そして2つ目は「笑顔があふれる家族のふれあい」。雲南市の3世帯同居率は33%でこれは他自治体と比べてもかなり高い。3つ目は「美しい農山村の風景」。4つ目は「多彩な歴史と遺産」。この加茂町からも39個の銅鐸が出てきた。ヤマタノオロチ伝説もある。日本で初めてのお宮、大東の須我神社もある。こういった貴重な歴史遺産が数多くある。そして、「安心安全な食と農」。この5つの恵みの、すばらしさに気がついてこれに磨きをかけて情報発信していこうという政策を今まで続けてきた。地域自主組織のみなさんと行政あるいはさまざまな市民団体がタイアップしてそうしたまちづくりの努力をこれからも続けていかなくてはならないと思っているので今後ともご理解ご協力をお願いしたい。(市長)

Q17 : この場を借りて、加茂町地域自主組織連絡協議会から組織検討の中間報告をさせていただく。昨年より加茂の地域自主組織が多すぎるのではないかと、また1つの自治会に1つの地域自主組織というところがあるがこれはありえないのではないかと、そして交流センターが地域自主組織の活動拠点となっていない、という地域住民の皆様のご意見に対し、加茂町地域自主組織連絡協議会では組織検討委員会を立ち上げ、今日に至っている。13回の検討委員会と3箇所の視察を経て今年の7月に中間報告という形で各地域自主組織の会長の皆様に集まって頂き、ご了解頂いた上で各地域自主組織で意見徴収していただいている。8月末までのところで14の地域自主組織を全部まわる予定としている。このような状況でこれだという方向性はまだ見出せていない状況だが、方向性が固まれば、その節は市長始め、絶大なる市の後押しをいただきたいと思う。

A : 日々の地域自主組織の活動に加え、こうして見直しの検討を進めておられ、たいへんご努力と推察する。これからまだまだご意見が出ようかと思う。必要に応じて我々も出かけさせていただきたいと一緒に議論させていただきたいと思う。地域自主組織において出された結論については尊重し、可能な限り対応させていただきたい。(政策企画部次長)

A：これまでのご努力に心から敬意を表したい。加茂以外は1つの交流センターに1つの地域自主組織があるが、加茂は1つの交流センターに14の地域自主組織があるということで、他町に比べるとかなり変則的という状況がある中で、このままでいいのかということから検討を重ねられてきたところである。どのような結論を導き出されるのかわからないが、みなさんで協議されて出された方向であれば、それが加茂としての結論ということであるなら、加茂地域の発展のために積極的な展開がなされるよう今後ともよろしくお願ひしたい。
(市長)

Q18:地域自主組織への支援及び交付金について25年度に改正があったということだが内容を説明いただきたい。また、交付金については交流センターで配分についてある程度まとめられたと聞いているが、交付金は税金を使っているのだから全く地域自主組織に任せるとするのはどうなのか疑問を持っている。組織割や人口割といった算定方式だけでないと思うが、交付金はあくまでも事業を行われるところに対しての支援だと考える。この辺りに対する考え方、また新しい仕組みについてご説明いただきたい。

A：このことについては、25年度から見直しをされた。交付金は一定のルールで話し合いをされながら交付している。それが実態と合わないという趣旨ではない。(政策企画部次長)

Q (再質問)：25年度からどう変わったのか。

A：24年度と25年度との違いだが、まず雇用の形態について、今までは、交流センター長や主事は市全体の地域自主組織の代表によって組織された雇用協議会からの任命だったため、指示命令系統がグレーだった。そこで、地域自主組織の皆様からのお話を聞く中で、25年度からは各地域自主組織で直接雇用していただき、それに伴うハローワークや労働基準監督署などとのやりとりのご負担をいただく方式に改めたのが一番大きな改正のポイント。また労使の関係が出てくるため、社会保険労務士に入って頂くよう市として支援を行った。更に、地域福祉を担う地区福祉委員会の地域福祉推進員は、地域自主組織によっていろいろな雇用形態をとっていたのでこれも地域自主組織が直接雇用する形態に改めた。

交流センターの運営を指定管理者として請け負っている地域自主組織がほとんどだが、交流センターの貸館の件数にバラつきがあるのでこれについて交付金の中で加算してみるようになった。例えば三刀屋の交流センターは貸館が年に1000件以上あるため、人の手がかかるということから加算をしている。以上のように、交付金については、人口規模などの算定根拠はあるが、地域自主組織によってその特性を反映した方式をとっている。また、交流センターを管理するという点から、のべ床面積なども考慮しているところである。そういったところが昨年度と本年度の大きな違いである。また昨年度から今年度にかけて市内全体で4,000万円増額し、その結果地域自主組織の皆様への交付金や指定管理委託料など総額3億円の予算になった。市内で30組織あるので平均すると1,000万円となる計算である。加茂町については14組織なので交流センター運営協議会に一括交付をしており、割り算がイコールにならないかもしれない。また、交付金算定に当たっては、従来からの地域振興補助金の要素も盛り込んでいる。自助・公助・共助の原則に立ち、お互いが協力し合って、また自ら活動するための必要な要素は、交付金に盛り込まれていると考えている。(産業振興部次長)

Q (再質問)：交付金の算定には交流センターの立地や体制の要素もあるということだが、末端の活動に対する交付金は実質増額されたのか？

A：加茂町は他町と比較して、イレギュラーな形で交流センター雇用協議会に一本で交付しており、そのあとは町内各地域自主組織との相談で配分していただいていると聞いている。(産業振興部次長)

A：24年度から交付金が変わっている。その時から地域自主組織連絡協議会で協議をしていただき、これまでの実績、人口等を考慮して配分額を決めていただいている。おっしゃったのは各地域自主組織への交付金の配分だけではなく、まちづくりグループへの交付金のことではないかとお聞きしていたが、まちづくりグループについては交付金の中で地域自主組織と連携をして一緒に活動をされる場合は、そこで交付金を一緒に使って

いただくということになっている。また新規に立ち上げられたグループについては別に補助金が用意されている。(加茂総合センター自治振興課)

要望：交流センターの中で相談されているようなのでいいのだが、周りに波及することも考えて頑張って活動しているところへは重点的に交付するような考え方をして頂きたいと思う。

Q19：常会で出た意見。松江市、出雲市、安来市は土日の窓口サービスを行っているそうだが、現役世代は書類が欲しかった時に仕事をしていると、雲南市は平日にしか書類をとれないのは非常に不便である。わざわざ休みをとって来なければいけない。他市のようなサービスを是非とも取り入れて頂きたい。

A：かつて、出雲市が土日の窓口サービスをショッピングセンターで行っていたが、利用件数が限られていた。松江市、安来市の実態は把握していないが、雲南市としては郵便局やコンビニで行えるように内部で検討はしているがまだ実施の見込みはたっていない。市民の皆さんのニーズをしっかりと把握して他市の状況も調査した上で、市民の皆さんのニーズにこたえるようにしていきたいのもう少しお時間をいただきたい。(市長)

Q（再質問）：平成28年度から総合センターが縮小されると聞いている。サービス低下は仕方ないとは思っているが何もかも悪くなるばかりということにならないようにしていただきたい。また28年度にどのような体制になるかについて市民にも説明を十分にしたい。

A：平成28年の4月から総合センターの縮小となるが、これは新庁舎のオープンにあわせたものである。体制についてはこれまでお示ししているところだが現在の事業管理課をなくし、本庁の建設部、産業振興部、水道局に地区の担当を配置するというもの。また、保健福祉課については、保健師は本庁に席を置くが、総合センターの相談体制は確保する考えである。実際の業務については本庁と総合センターの担当部局とで細かく今年度から来年度にかけて具体的に検討し、27年度には皆様にお示しするというにしている。総合センター縮小で行政サービスが低下するのではということだが、定数管理で職員減となる中、どうすれば市民の皆様へのサービスの低下につながらないようにするか今少し検討のお時間を頂き、市民の皆様それをきちんとお示して、平成28年4月を迎えたいと考えている。(総務部長)

A：合併当時、何のために合併するのかということをお問われたときに、財政の逼迫した状況を逃れるためということもあったが、市民の皆様にとってはそれよりも合併によって住民サービスの向上を目指すためということだったと思う。したがって更なる住民サービスの向上を目指すため、最大の行財政改革である合併をすることで話をしてきた。そこで総合センターの縮小は目指すが、総合力を発揮してサービスの低下を来さないどころか向上を図っていききたいと思うので、皆様からご意見、ご提言を賜りたい。(市長)

木次町会場（チェリヴァホール）

Q20：雲南市に引っ越してきて3年になる。雲南市は出雲神話の時代からの歴史を強く感じる。山があり、川があり、そして鳥のさえずりと、非常に自然豊かで、それに加えて人の良さを感じる。また夏祭りやとんどさんなどの風習が残っており、冠婚葬祭も含め近所での協力や心遣い、心の温かい絆の強いところを感じる。また悪い面では、官尊民卑、お上という意識が強くあるのかなと感じる。行政は市民に対するサービス産業というのが世間の常識だが、残念ながら当市では市民参加という奇麗事で市民が行政の仕事を肩代わりして行政にサービスしていると感じる。選挙のときだけ奇麗事を聞くが、その後は市民の声を聞く態度が感じられない。これもお上意識の現れかなと思う。自然はどこにでもあるものではなくここにしかない貴重な財産だと思う。是非この財産をいろんな形で活用してほしい。例として斐伊川は昔はただで遊べたが、川で釣りをするにも金を払う状況。きれいな水辺で遊べる川になってほしい。人口減少は活性化に対する不満のためもある。企業誘致やUIターン支援をもう少し強力にやってほしい。若い者が帰ってこない家ではなぜ帰ってこないのかを家族で話し合ってみてほしい。この地域は住みやすいところなので行政は認識を新たにされ活性化策を実行

してもらい、雲南市が寂れることなく発展することを強く望んでいる。

A：ご意見はしかと受け止めさせていただく。向こう三軒両隣が助け合う地域づくりが求められている。そうした意識を市民に共有してもらいがんばってもらっている。行政は市民の皆さんにサービスを提供するサービス産業だというのはそのとおりだが、行政は市民の皆さんにサービスをして、市民の皆さんは行政からサービスを受けるだけかいうとそうではなく、市民の皆さんがやるべきことがあるとすればそれをやっていただいて、市民と行政の協働のまちづくりが相互理解のもと進められれば、そういう関係が構築できればそれに越したことはない。そのために地域自主組織を作って、それを拠点にして自分たちでできることは自分たちでやっているということによって現在に至っている。そうした市民の皆さんの組織である地域自主組織を中心としたまちづくりのやり方が全国的に結構認められつつあり、他の自治体でもそうした動きが増えてきている。去年の11月から「雲南ゼミ」というものを開設させていただいた。雲南市と同じようなやり方をしている団体が全国で増えている。雲南市のまちづくり方を指導いただいている川北秀人先生の関わりで「雲南ゼミ」が今年の11月から行われて、今年5月にはプラチナ構想ネットワークシンポジウムが開催され、そのときは全国から23団体、44人の方が来られて情報交換をした。様々な地域づくり方を学んで、これからも地域の皆さんにご理解いただきながら頑張っていこうと考えている。様々なご意見をいただいたが、地域の皆さんが、愛着、自身、誇りをもっていただくことが一番大事なことであるし、そのことが浸透すると、次男、三男にも帰って来いと言える街になると思う。いただいたご意見はしっかり受け止めながら今後のまちづくりに生かしたい。
(市長)

Q 2 1：山林の荒廃対策として地元日登の山地放牧場が整備された。当初は期待していたが、頭数も増えず、管理も難しく、思うようになっていないのが現状。地元が管理委託を受けてやっているが、今後の運営のありかたについて考えはあるか。山林の荒廃対策ということもある。間伐材チップの話もあったが、他地区への拡大についても聞きたい。

A：当放牧場については、山木を切って牛を放して、山地放牧するもので、木次町時代から計画し、合併後に完成したもの。地元の皆様方にもご理解ご協力をいただいて完成した。ただ畜産を巡る状況は非常に厳しく、飼養農家数・頭数とも減ってきており、全国的にも畜産については厳しい状況が続いている。島根県は子牛の価格も全国的にも高くなく、経営的に成り立たないということもあり、縮小傾向にある状況。山地放牧自体は自然を利用したコスト削減を目指したやり方であり、牛の値段が低くてもコストを下げて収益に繋げていくという思いの事業であり今後も続けていきたい。今は農家に放牧してもらえない状況で地元にはご心配をかけている。これまで和牛と木次乳業のブラウンスイスも入れているが、今後も活用できる形を地元の皆さんと相談しながら農家に使ってもらえる方策を取っていきたい。担当者による説明も随時行っていきたい。(産業振興部長)

Q 2 2：J Aが斐伊支店と三刀屋支店を統合し、平成26年2月にJ Aの新支店が下熊谷にできるということだが、組合員の利便性をはかるために市民バスの路線変更の考えはないか聞きたい。

A：J Aより市の方に話をいただいている。現在市民バスが2路線走っており、新しい支店ができたら最寄り場所に停車するよう調整中であり、利便性のある運行を考えている。(政策企画部長)

Q 2 3：3年前に実施された災害時要援護者支援制度は非常に良いことだと思う。その後もそういう制度をやっておられるのか。地域の皆さんとしっかりと連携を取ることが必要であると考えている。

A：災害時要援護者支援制度は災害時に弱者の方を対象に避難できるようにと作った制度だが、いろいろ問題も出てきている。現在は希望者の手上げ方式でやっているが実際には地域の方から見ると「その方よりももっと助けが必要な方がいる」という意見もある。そういう本当に支援が必要な方を地域の中で把握し、もしもの

ときは地域が中心となって避難すべき、という意見がある。現在地域自主組織の皆さんとの円卓会議でこのことについて協議を進めており、今後制度の形が変わるかもしれないが、それまでは現在の形でやっていく。より実態に合うようなものに変えていけるよう協議中である。(健康福祉部長)

A：いつ何が起こるかわからないご時世であり、各地域において訓練など継続的な取り組みが必要。地域自主組織単位でやってもらうのが理想だが、そうは言っても自分の自治会にどういう人がいるのかわからない、個人情報保護で知ることができないという問題がある。伊賀市の例では、自主組織の会長に家族構成表を封筒に入れて封をして渡し1年間置いておき、万一のときには会長がそれを開けて役員が避難誘導する。何もなければ1年後開けずに家族へ返し、家庭内に変化がなければまた同じ物を渡す、ということをしておられる。こうした取り組みは訓練を重ねるなかで知恵と工夫から浮かんできたということ。1回やったからそれで終わりではない。訓練を通じて制度を直していかないといけないと思っている。もしそういった取り組みをやりたいということであれば相談いただきたい。(市長)

Q24：合併して8年経過した。他町はわからないが、木次町では合併して良かったと思う人が少ないような気がする。今日も参加者が少ないのは、市長にお任せということの表れではないかと思う。そこで市長にお尋ねするが、雲南市の目立つ、誇れるヒット商品だというものを3つ挙げてもらいたい。市民の方に聞くと、町全体が疲弊して寂しいとか、私の周りの自治会など向こう3件皆空き家だと言われる、そうした状況の中でどうしたらよいかと思っている。昭和53年に三刀屋高校が甲子園に出場したときに、今とは状況も違うかもしれないが、街が活性化した。そういうヒット商品があるのか、お聞かせ願いたい。もしあれば、そういうことをアピールしていただきたい。

現市庁舎の跡地について憂慮している。今のところどういう方針なのか。機関車についても修復中のようだが、もし撤去されていたら木次町民は怒り狂うところだと思う。木次の発展には鉄道あり。

水道料金を上げるのはやめてほしい。川下の松江や出雲がもっと安いのに、水を供給しているはずの川上が高いのはおかしい。

A：ヒット商品とのご質問、なかなか「あれが良かった」という立場ではないが、雲南市がスタートしたときから5つのまちづくり施策を掲げてきた。市民と行政の協働のまちづくり、安心安全のまちづくり、健康長寿を全うできるまちづくり、そして教育振興、産業振興、財政健全化。今はこれらをアレンジしているが、本日は3つの課題と7つの施策を申しあげた。合併して何が良かったかという点について言えば、6つの町は合併しなければ完全に財政が成り立っていなかった。合併して財政非常事態宣言は出したが、23年度に解除でき、自治体の健全化の指標として赤字比率や連結赤字比率もなく、特別会計も含めて全て黒字である。実質公債費比率も16.5%とかなり低い。将来負担比率も107%くらいで、基金も約100億円あり健全財政が確保されている。もちろん新庁舎・病院建設もあり、また今後何が起こるかわからないので、それに備えて基金を積んでいる。自治体が潰れずに済んだことが一番に挙げられることである。2つめは市民の皆さんと行政の協働によるまちづくりだが、これは地域自主組織にがんばってもらっている。インフラ整備については、木次町は合併前に極めて限られたタイトな財政の中まちづくり計画を立ててやり終えた。ソフト面については、安心安全な暮らし、健康長寿・生涯現役のため身体教育医学研究所うんなんを建てた。市の医療費の値上がりによってストップをかけるために身体教育医学研究所が中心になってやっている。また雲南市立病院が24年度に17年ぶりに黒字転換した。管理が事務組合から市立になって自治体と病院が意思疎通を図ることによって、一致団結して取り組んできたことと、あらゆる病院関係者が力を合わせたからこそできた。頭が下がる思いである。産業振興の面では地産地消に取り組み、スイーツ・スパイス等のプロジェクトも育ちつつある。出雲や松江のような派手なものはないが、リトル松江やリトル出雲になるよりも、他にはない歴史・人・自然・食を生かした雲南市ならではのまちづくりができています。あとはしっかりアナウンスしなければならない。今後どう評価されるかはもうちょっと経ってみないとわからないが、雲南市がいま厳然として存在していることが合併効果であるということをご理解とさせていただきます。なお子育て支援についても、県内他市町村と比べて、決して劣るものではないと考えています。(市長)

A：庁舎跡地については、議会でも指摘いただいております、八日市地区でも検討会議を作っておられ、私どもも

こちらにも参加させていただいた経過もある。庁舎が28年4月に移転する計画であるので、それまでのところで跡地利用についてお示しできるように現在庁内で検討している。八日市地区をはじめ木次地区の皆さんと相談をさせていただきたい。(総務部長)

A：水道料金の値上げについて、水道事業の費用は基本的に水道料金でまかなっているが、人口減少や節水意識の向上、節水機器の利用増等により水道使用量が減少し、水道料金は減少傾向にある。一方水道施設は計画的に施設の更新が必要であったり未給水地域の改修へ向けての設備を進めており収益は減っても経費が増加し、自然と赤字となっている。水道料金でまかなえないところは市の補助金を使ってやっている状況である。今月の市報うんなん1ページ目に水道料金についてのお断いを記載しているが、基本料金を平均4.3%、8t以上の料金を5円引き上げる予定としている。県内の状況だが、一般家庭の平均を口径13ミリ・月使用料20tとして他市と比較すると県内19市町村の中では中くらい、高いほうから11番目で、県の平均より低く、8市の中では3番目に高い。中山間地域はどうしても設備投資に多額の費用がかかり、このままでは健全経営が困難な見込みであるため、市民の皆様にご協力をお願いしたい。(水道局長)

A：庁舎跡地について、図書館や勤労青少年ホームがありまだまだ十分使えるので、周辺をリニューアルして活用したい。体育館についても老朽化しており建て替えが早晚必要となる。地元八日市でも跡地検討の会を立ち上げられ、熱心に協議いただいている。建物も老朽化し、あれをそのまま使うことはできないので何らかの形を考えていく。庁舎が逃げてしまうと人数的には寂しくはなるが何らかの機能を持った物は必要と考える。合併で良いことがなかったということだが、アンケートによると加茂と掛合がその意見が多く、木次は良かったという意見が多かった。(副市長)

A：このアンケートは総合計画策定のために7月に行った。その中に合併についてどう思うかを問う質問があり、木次町では「とても良かった」「まあまあ」というご断いを40%の方からいただいている。対象者は各町の年齢構成に併せて無作為に1000人を抽出し送付した。断回率は38.5%と低いが、統計としては有効な数。木次の場合は4割の方が合併してよかったということで、これは6町のなかで一番多い割合となっているし、逆に「良くなかった」は17.2%、少ないほうから2番目。なお残りの43%が「どちらとも言えない」という断回であった。(政策企画部長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q25：高窪の肥育センターからセシウムに汚染された堆肥が運び出されているが、残った建物はどうするのか。建物はJAで土地は市だと思うが、建物を撤去して土地を市に返還されるのか、建物はそのままにされるのか。仮に壊される場合は、土地の利用方法について考えがあるのか。個人的には、太陽光発電が良いと思っている。

A：セシウムに汚染された堆肥について、JA雲南で受け入れ先を決められ現在搬出中である。皆様方には大変ご迷惑をおかけした。JA雲南で責任をもって処理され、市はJA雲南に協力し対応していく。

肥育センターの建物はJA雲南のものだが、建物については取り壊されるお断いである。今後については、JA雲南と雲南市で相談して決めないといけないが、土地の利活用については、地元の皆様ともご断いをしながら断定していきたいと考えている。

なお、太陽光発電のためには送電線の整備等が必要であり、条件が整わないとできないが、そういった利用もひとつの手法だと思うが、これから地元の皆様とも断いをしながら断定していきたい。(産業振興部長)

Q26：永井隆記念館について、原爆投下（終戦）から68年も経過したわけだが、この間記念館も建てていただいで今日に至っているが、先日外国で原爆投下後の悲惨な状態を漫画化され、多くの外国の方がそれを読まれて感動されたという断道があった。68年も経過しているが、文章ひとつでも世界に感動は伝わるものだと感じた。

さて、永井隆記念館の外観の修繕やつつじを撤去して歩道を作る等、記念館の見直しをお願いしたい。具体的に、外国の方が感動された漫画等を入れていただいたり、あるいはおはなし会で子どもたちに漫画を見せながら68年前の思いを伝えていくということが大事ではないかと思う。

A：漫画の話もあったが、わかりやすい情報発信をということの例えではないかと思う。日本のアニメが海外でも受け入れられてきている。そのひとつに原爆で被災された方々の悲惨さというものが漫画で情報発信されていること、素晴らしい手段であると思う。

永井隆記念館のPRについては、できることはやっていきたい。工夫の余地はある。また、記念館については、議会から永井隆記念館の価値そのものをより高めると同時に観光スポットとしての位置づけも考える必要があるのではないか、それにしても古くなったので建替える必要があるのではないかとのご提言もいただいている。平成27年度からの第2次総合計画にどういった位置付けにするのか検討しているところである。(市長)

Q (再質問)：以前島根県西部で水害が発生した際に、個人的に支援をした記憶がある。先日の島根県西部の豪雨災害について、雲南市として何か支援をする考えはないか？

A：昭和58年に発生した島根県西部の水害からもう30年にもなるが、本当に大変な被害であった。その際と同じ状況が島根県西部地域で発生しており、本当に大変な状況であろうと思っている。島根県西部の災害支援については、岡山県総社市長が津和野町へ職員派遣を行うことを言っておられた。県内の近隣市町が職員派遣しなくて良いのかと考えたが、今のところ津和野町等に職員の派遣をということは考えていない。雲南市も掛合町の入間と波多で非常に強い雨が降った。幸い大きな被害には至らなかったが、いつ同じような豪雨が雲南市で起こるかかわからない。市としては、このような災害が起きてはならないので、そうならない対策を考えることが行政を扱う私の勤めであるし、雲南市職員の心構えだと考えている。この時期に、災害から雲南市を守る対策を講じることを第一に心掛けているところであるのでご理解いただきたい。(市長)

Q 27：緊急放送について、現在、雲南市はケーブルを使って緊急放送を行っているが、山崩れや崖崩れ等によりケーブルが切断された場合、今後どのような対処をされるのか伺う。

三刀屋町は各地区に外部スピーカーがあり放送をしている。緊急時に役に立つと考えているが地区全域まではカバーされていない。交流センターにケーブルの機器が付いているが、これを使って外部スピーカーから放送が流せないか伺う。

熊の目撃情報について、熊が目撃された場合、放送が流されるが、町境付近の場合はどのように放送されているのかを伺う。

A：ケーブルの告知放送が使えない場合の対策について、来年度から調査に入るが、防災行政無線の整備をすることを考えている。具体的な内容については、これから詰めていくところだが、少し時間をいただきたい。これだけで十分かという、そういうわけではないが、放送の多重化が重要であると考えているので、引き続き検討をしていく。また、地区のスピーカーを使ってどういった対応ができるのか、この場でお答えはできないが、総合センターと確認をしながら検討させていただきたい。(総務部統括危機管理監)

A：熊の目撃情報の対応について、目撃情報が総合センターや市役所に入ると、速やかに注意喚起の告知放送を流すようにしている。それと同時に、警察署、教育委員会、高校及び猟友会の皆さんにお知らせをしている。ご指摘の隣接している場合については、総合センターと雲南市役所で連絡を取り合っ、隣接している総合センターでも同様の対応をするように申し合わせをしている。またあわせて文字放送を使って熊に遭遇した場合の注意喚起も行っている。市内全体へ向かって「今年は熊が多い」という情報提供も行ってきたところである。また、市のホームページ等でも熊に遭遇したときの注意事項や出没情報を掲載しているので参考にさせていただき、熊の遭遇にはご注意ください。(産業振興部長)

Q 28：自治会運営交付金について、自治会運営補助と行政連絡業務対価と一緒に自治会会計口座に振り込ま

れている。行政連絡業務対価は自治会長の個人口座に直接振り込んでもらえないか？

小学校の統合について、市議会議員さんが会報でメリットデメリット色々書いておられた。三刀屋町では今年中野小学校が統合した。他の小学校は今後どうなるかわからないが、10年や20年先の子ども的人数がわかるのであれば、メリット、デメリットいろいろあるにしても、子どもはこれから一生競争していく中で、学年が一桁しかないのであれば、中学校に入学したときに人間関係が難しいといわれるので、子どもの将来を考えるとできるだけ早く統合した方が子どもにとっていいんじゃないかと思う。昔は子どもの数も多かったのだが、今は少人数で遠い距離を歩いて帰っており非常に危険極まりないと実感している。人数が大きいところでもまれることも、子どもにとって大きな力にもなると思う。そういうところを考えていただきたい。

A：自治会運営交付金の行政連絡業務対価については、自治会によって、個人に渡ったり、自治会の中で使用されたりと対応はまちまちである。基本的には年度当初に各自治会に振込先を確認した上で、自治会口座へ振り込みをさせていただいているが、別が良いとのことであれば対応させていただく。(総務部長)

A：小学校の統合については、子供たちにとって何が一番大事なのか、これを一番大切にしていかなければならないと考えている。そういう中で一定の基本方針を出させていただき、説明をしてきた。おっしゃるように、先の見通しを考えた中で、本当に子どもたちにとってどういう学校のあり方が一番いいのか、話し合いを通しながら合意形成ははかられれば統合していきたいと考えている。(教育長)

Q29：公園について、三刀屋地区にトイレと手洗いの付いた野球ができるような広い公園を設置する考えはないか？子どもたちが遊ぶ広い場所が全く無いのが現状である。市として今後整備する考えはあるのかお聞かせ願いたい。

A：市内の都市計画区域内には都市公園を設けているが、大東町、加茂町及び木次町にある。三刀屋町には、明石緑が丘公園がある。まずはそういったところを使用していただきたい。仮に公園を設置することとなった場合は、当然検討は必要だが、雲南市の特長のある所に施設を設置するか、既存施設の充実化を図るようになると思われる。(建設部長)

Q(再質問)：特別支援学校が開校する話があるので、そうなれば、また子供が増える。確かに明石緑が丘公園はあるが三刀屋地区からでは遠い。昔は、三刀屋高校のグラウンドで遊んでいたが、今は使用できない。子どもが遊ぶと汚れるから、トイレがあって手が洗えるような施設が一つくらいあってもいいんじゃないかと思う。三刀屋の町に土地がないのはわかっているが、河川敷も遠いしトイレも無いし、何かいい方法は無いものか？

A：時間帯によって三刀屋小学校や三刀屋中学校が空いている時は、積極的に開放していきたいと考えている。(教育長)

Q30：投票率について、中野の投票所は1か所になったが、1か所になる前となった後の中野地区の投票率と雲南市全体の投票率はどうなったのか？また、臨時バスの利用状況はどうだったのか？

A：投票率について、雲南市合併当初の投票所は103か所あったが、直近の参議院選挙では38か所となっている。投票率については年数が経過しているので比較にはならないし、市長・市議選挙や国政選挙によって投票率は変わってくるが、平成19年に行われた参議院選挙では雲南市全体の投票率は81.32%だった。先般の参議院選挙の投票率は前回70.13%だった。このことが、投票所数が少なくなったことが直接影響しているのかはわからないが、臨時バス等の配慮をしながら投票所数を絞ったところなので、ご理解をいただきたい。なお、臨時バスの利用は、ほとんどない状態だった。(総務部長)

Q31：農業基盤整備促進事業について。市内には、ほ場整備が終わって既に30年以上が経過した農地や水路等がかなりある。老朽化したほ場の再整備が課題である。こうした中、昨年度、市から、簡易な基盤整備を対象とした農業基盤整備促進事業について要望箇所のとりまとめがあった。以前にはほ場整備したときには、現在よりも補助率がずっと低くて、しかも公庫資金の利率も高く、大変だった。その償還が終わったところに、今度はほ場が老朽化してきた。農業従事者も高齢化してきている。荒廃地を放棄するというようなことになってはいけない。老朽化した農地を修復する予算をかなり投入されないと農業生産の維持ができないのではないかなと思う。地元としては高齢化が進む中で、大規模な補修に取り組んでも償還財源を確保することができないことから、今はこの事業で整備するのがやっとという状態。地元の要望どおり実施できるよう市で財源をしっかりと確保していただきたい。

A：現在、雲南市のほ場整備率は67.6%。ただし、この数字は昭和39年以降のほ場整備を対象としており、それ以前のは含まれていない。指摘のあったほ場の大半は、昭和38年以前に整備された部分だと思われ、確かに再度整備が必要な状況と理解する。地元でご相談されて、具体的な場所をピックアップされた上で、市としても、地元負担のできるだけ少ない国の事業に取り組んでいかないと前に進んでいかないとと思うので、ご相談いただきたい。（市長）

Q（再質問）：補助事業で、もう一度やらないかという話もあるが、今年の新米の価格も下がるという話もあるし、再整備をしたところで償還財源が生まれないということは誰も知っているし、仮に今の世代がほ場整備しても、償還するときには手をあげる者がいないと思う。農業基盤整備促進事業で整備するのがやっとという状況。農業基盤整備促進事業も負担が25%で、しかも単年度で償還せよというようなやり方なので、土地改良区で検討されて複数年度で特別賦課金のような形で償還するようなことを考えられないと地元も手を上げないと思う。そのあたりをご検討いただきたい。

A：農業基盤整備促進事業は、小規模の基盤整備を対象とし、国55%、県15%、市5%、地元25%という負担で実施するということで、昨年度受益者からの要望をとりまとめ、市内全域で118箇所の要望があった。要望のあった全箇所を、この事業を活用して実施する計画であり、希望されたところに事業年度、事業規模についての調査のお願いをしたところである。市の負担部分の5%について予算を確保することはもちろん、国、県の予算の割り当てをきちんと確保できるよう努力していく。単年度ですべての箇所を実施することは難しく、多少期間をいただき複数年度に分けて118箇所を事業施行していきたいと考えている。

また、地元負担25%の取扱いについて、できるだけ負担がないようにという点と、土地改良の事業としてという点については土地改良区の判断ということになるが、これについては小規模の基盤整備ということで、そもそもが単年度で終わるような箇所が118か所というふうに認識している。したがって25%の負担ということになるが、数年度でやるような大規模な地元負担額にはならないのではないかなと思っているが、いずれにしても地元の負担が大きくなるような対応を考えていきたい。現時点では市が直営で事業を行う考えであり、土地改良法の手続きが必要ないというメリットや、着手がしやすいというメリットもある。それからおっしゃられたように例えば改良区として償還事務が発生すると賦課金が発生するということもあり、賦課金の取り扱いもご検討の上どちらで行うかということもあるが、現時点では市で行うことによって、皆様方の負担もそう多くないのではないかと認識している。いずれにしてもご意見いただいた中で、今後改良区も含めて検討の場が必要であれば設けていきたい。（産業振興部長）

Q32：①環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応について。先日日本はTPPの交渉に加わった。関税の撤廃が基本の協定であり、何百億単位のものが失われる、雇用も失われる、国の試算の中で第一次産業は崩壊するのではないかなという話もある。政府は農業に関しては重要品目は守るということを表明してはいるが、消費税の増税も予定される中、我々農業に携わる者は非常に不安を感じている。TPPの影響については国や都道府県で試算をしているが、雲南市においては試算されているのか。影響を試算し、懸念材料を持って今後の対策を検討しているのか。勝ち残る企業は良いが、小規模な農家は淘汰されるのではないかなと思う。現に十数

年来企業においてもグローバル化の波により、都市の町工場が疲弊した。その中でも勝ち残った企業はあるわけだが、それとは違って我々第一次産業は消費税増税のこともあり不安に思っている。日本の TPP への参加により雲南市の農業がどの程度の打撃を受けるかということをはっきりと明らかにしていただきたい。試算がまだであれば今後示していただきたい。

② 水稻採種について。吉田町は県下でも有数の種籾の産地。老朽化が進んでいた吉田の水稻種子選穀施設について、つや姫という新品種への取り組みに合わせて改修され、市の支援もいただき今年完成する。感謝したい。畑作の新作物だけではなく、基幹作物である水稻についても引き続き市の支援をお願いしたい。小さな農家も多く、個人では大きな設備投資はできない現状。勝ち残っていく力のある農家や担い手のいる農家でなければ、行政の支援を受けることが難しい昨今ではあるが、それだけではこの美しい田園風景を守ることはできないと思う。よろしくをお願いしたい。

A：TPP の影響については、国の試算に準じた形で島根県も試算している。しかし、国や県の試算は非常に大きなマクロの数字を捕まえたものであり精度は高くないといえる。市町村レベルでは、住民のみなさんへの影響を考えると、精度の高い数字を示す必要があると考えており、雲南市においては、県の対策会議等から情報提供を受けながらも少し慎重に試算することとしている。重要品目については交渉次第で関税撤廃を阻止することもできるという情報も入っており、こうした動向も見極めての試算ということになる。今しばらく時間をいただいて、最終的な対応については、住民の皆さんにお諮りしながら検討していきたい。(産業振興部長)

A：TPP について。雲南市長としてどうかということだが、農産物の関税撤廃については絶対反対だということで市長会を通じて全国市長会にもそれを反映し、全国市長会もそのことを言ってきた。いきなり交渉参加をするにあたって農業は守らないといけないという国の姿勢が出されている。仮に農産物の関税が撤廃されると、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける。昭和 39 年に関税が撤廃された木材がよい例。当時は高度経済成長の時代であり、木材自体の需要は伸びていた。それにも関わらず、関税撤廃によって多くの外材が入ってきたことにより、国産木材の消費量は減少し林業は衰退した。森林資源が切られずに今に至っている。有史以来の日本で今ほど森林資源があるときはなく、一方で今ほど山が荒れているときもないという状況になってしまっている。これと同じように、農産物の関税が撤廃されると外国の農産物がどんどん入ってきて、農業の低迷を招くのは火を見るより明らかである。農産物についての関税撤廃はあってはならない。このことはこれまでも島根県市長会を通じて全国市長会へも訴えてきた。今後とも強く訴えていく。

水稻の作付けにかかる機械設備の更新について。吉田は、島根県の種籾の約 8 割を生産している。吉田の米のステイタスはこれからもしっかりと担保されなければならないと思っている。市としてもできる限りの支援をしながら一緒に頑張っていきたい。(市長)

Q33：地域自主組織について。今年度からの制度改正により交流センターの常勤職員を 1 名増員することができ大変喜んでいる。現在、吉田地区振興協議会においては、新しい地区計画の策定に取り組んでおり、地区の将来を皆で考えようということで、住民アンケートの実施や、各種団体が集まる吉田円卓会議の開催を予定している。こうした振興協議会の活動において、先頭に立って動いてくれているのは、総合センターに勤務する職員。大変感謝している。本庁に勤務する吉田地区の職員についても、振興協議会の行事や会議があるときには、管理職のみなさんから「残業をせずに、帰って地域の仕事をやりなさい」と一声かけていただければ、安心して参加できると思う。また、地域自主組織の役割は非常に重要になり活動も活発となっているが、一方で、自主組織のできることは限られていると考えている。すべてを自主組織に任せるということではなく、市の成すべきことはしっかりと果たしていただきたいと思う。自主組織は市の支えがなければ動けない。今後とも様々な形での支援をお願いしたい。

A：25 年度から交流センターの職員の雇用形態を変更し交付金を増額することで、より動きやすい形ができたのではないかと考えている。これを有効活用し活発な活動を展開していただくようお願いしたい。吉田地区出身の本庁職員もふるさと吉田のためにがんばりたいという気概を十二分に持っている。そうした思いが行動に移せるような体制を本庁部局としても整えたい。また、ご指摘のあったとおり、自助と共助と公助、その縦わけをしっかりと意識しながら、行政が果たすべき役割については今後ともしっかりと果たしていく。(市長)

Q 3 4 : 水道に関する要望。深野簡易水道は昭和 40 年代後半に給水が開始された。水源地は奥原という場所で市有林だが、官公造林であり林野庁が管理をしている。奥原川に堰を造って給管を入れて水を汲み上げている。

水源の水質は良好と認識しているが、水道整備から 40 年が経過し水道管の老朽化が進み、水道水に水道管内部から出たものと思われる小さな金属の破片等が混入したり、大雨や大水の時に濁ることがある。また、漏水もたびたび発生している。水道管が地下深くに埋設されていることもあってか、漏水箇所の究明や対応に時間がかかり断水が長く続くこともある。

深野簡易水道の有収率は 67%と聞く。水源地で取水した水の 1/3 が末端に届くまでに失われているということ。このことはコストに跳ね返ってくると思う。水源地の標高が 220m。深野で一番高い民家の標高が 180 mなので、水道水はすべて自然流下。このため深野簡易水道はランニングコストが低いといえ、深野地区は 40 年間、吉田村、雲南市の水道事業のコストの引き下げに貢献してきたといえる。

こうした経過、また、水道水は地区住民だけでなくケアポート吉田や学校にも供給されているという点も考慮いただき、市の水道施設の改修計画の中に、深野簡易水道の改修を優先的に位置づけていただきたい。改修については、水道管の改修が第一ではあるが、水源地の施設の状態もよくない。あわせて水源地の施設改修も要望する。施設の老朽化等により無駄が発生している中での水道料の値上げということを認識いただき、対応をお願いします。

A : 深野簡易水道は昭和 49 年に給水を開始しており、約 40 年が経過する。施設の老朽化による漏水ということで皆様にはご迷惑をおかけしている。改修に関しては今後有利な補助事業等について県と協議を進め、早急に対応をしていかなければならないと考えている。また、有収率は 67.4%ということでご指摘のとおり 33%くらいは漏水ということになる。これを限りなく 100%に近づければ無駄がなくなるということ。今後も有収率を高めるために努力をしていく。水源については、今年度の水質検査の結果は極めて良好であった。水量が足りなくなった場合には新たな水源の確保も必要になる。

なお、確かに深野簡易水道は自然流下であり動力を使っていないのでコストが低いといえるが、水道料金については市全体での話であり、平成 26 年度から水道料の値上げをお願いしなければならない状況となっている。ご理解をいただきたい。(水道局長)

A : 改修ももちろんだが、応急的な対応として水道管内の汚れを除去する方法がある。水道管が古くなると鉄分などが管の内側に付着し、それが流速が変わったときにはがれて流れ出ることがある。対策としては、水道管の所々をバルブで止めて、一気に排水をし不純物を一斉に流して除去する方法がある。なお、漏水箇所の修繕工事をした場合にも不純物が流れ出ることがあるが、この際には濁りがなくなるまで排水をしてから送水を再開している。(建設部次長)

A : さしあたっては、水道管内の不純物を除去する対策をできるだけ早く実施する。今後具体的な対応を相談させていただきたい。また、漏水対策については水道管の更新により対応する。できるだけ早くとりかかることができるよう計画をしていく。(市長)

Q 3 5 : 運転免許の返納に係る特典について。先般家族が運転免許証を返納し、雲南市からの特典として 7,200 円分のタクシーにも利用できるバスの回数券をもらった。数年前にはなかった制度であり随分よくなったと思うが、こういう田舎にいて、なぜ返納するかというと、足が不自由であったり、多少認知症が入っているから運転できないという理由が多い。バスの便利も非常に悪いし、ましてやタクシーも周辺部では不便である。そういう中で確かに町部では回数券も非常に役立つからいいのだが、周辺部では、どうやって使うのか？まあ、たまにはバスにでも乗ればいいのかなんて思うのだが、それが来年の 3 月末まで期限が区切られていると、とてもじゃないが 7,200 円分の回数券を使えない。タクシーだって 4~5 千円使って木次、三刀屋へ出ても、1 回につき 600 円と制限がある。非常に不便な特典だと思う。他人への譲渡も不可とのこと。例えば特典を選択性にするなど、もう少し周辺部にも配慮した特典を考えていただきたい。

A：運転免許返納に係る特典について。平成24年度から2年間の施行期間ということで実施している。ご指摘のとおり、町部の方には有効だが周辺部の方については、タクシー料金が3~4千円もかかるのにそのうち600円しか1回に使えないということで苦情をいただいている。次年度以降の方法について今年度のところで検討していきたいと考えている。今年度についてはご容赦いただきたい。(健康福祉部長)

Q36：道路の補修についてお願いしたい。国道314号線から川手の小木地区に入る高杉橋について、道路と橋との取り付け部分で、橋の橋脚よりも道路の方が高さが高いため、水が溜まるとともに自動車がうまく入らない。道路側の取り付け部分を少し下げるなど補修をお願いする。

A：現地の状況を確認し対応する。(吉田総合センター次長心得)

Q37：市道の除草作業について。今年は市道の除草作業が遅れている。曾木地内でも矢入線や新田線の除草が進んでおらず道幅が狭くなって危険な状態。早急に対応いただきたい。

A：今年は除草作業員が昨年より少なくなっており、除草作業が遅れている。早急に現状を確認し対応する(吉田総合センター所長)

Q38：定住人口の増加対策について。定住人口の増ということが雲南市にとってなにより必要だと考える。定住施策について他の自治体とは違った雲南市独自の取り組みがあれば具体的に教えていただきたい。また、大学や高校を卒業した若者の就職先が市内あるいは市周辺に多くあれば定住が進む。企業誘致にも力を入れ、若い人の定住を進めていただくようお願いする。

A：政策企画部に定住推進員という嘱託職員を3名配置しており、市内外からの定住相談に対応している。2年前には市内全域で空き家調査を実施した。空き家情報は多数寄せられたが、そのうち所有者等との調整が整い登録できたのは80戸程度。相談があった際にはこれらの空き家を紹介している。また、広島や東京などで開催される定住フェアに、職員等が定期的に参画し具体的な相談を受けたり、雲南市体験ツアーを開催し、実際に見てもらっている。さらに、情報発信ということでは、「ほっこり雲南」というインターネットのホームページを設け、空き家情報や雲南市の資源(自然、食、人、歴史)などの資源を紹介して情報発信を行っている。

平成17年度からの雲南市への定住者は合計で約500名程度。このうち約半数が市外からの定住者であり、成果は上がってきていると考えている。他自治体も定住対策には力を入れており、すべてよそと違うことを行っているというわけではないが、以上のような取り組みを中心に実施している。

なお、現在、空き家調査を経て登録してもらった80戸の空き家が残りに少なくなってきた。各地域自主組織にも定住協力員という役割の方を1名ずつ配置いただき、空き家情報の提供等に協力をいただいている。皆様の方でも積極的な情報提供をお願いしたい。(政策企画部長)

A：企業誘致について。今後も企業誘致、企業立地を果たしていき若者の働き場の確保に努めていきたい。ハローワーク雲南管内における新卒の高校生の就職率はここ3年連続で100%。就職支援は市役所だけでは難しい。国の機関などを含めて連携しながら継続的に取り組んでいかなければならない。また、次年度春の就職へ向けて、早い時期、例えば夏頃から来年の3月に向けての就職の案内や斡旋などを行い、求人求職のマッチングをはかっていきたい。(産業振興部長)

掛合町会場(掛合総合センター)

Q39：①今年度からそれぞれの交流センターの人事権が地域に委ねられた。交流センターの数や規模、組織

経過が異なる中で、最終的な人事権はどこにあるのか。生身の人間を雇用することだから、あってはならないが不祥事等があるかもしれない。また、掛合の中心である掛合地区の交流センター長がなかなか決まらなかった。地元任せのだから、掛合地区振興協議会の問題とえばそれだけのこともかもしれないが。そういう面ではどのような対応をしているのか。

②農業の中でも特に和牛が非常に衰退している。耕作できない土地が500ヘクタールからあるというが、耕畜連携という言葉もあるようにその対策として和牛の放牧が一番良いのではないかと。しかし個人では無理なので、集落放牧という形がよいのでは。島根県の特に雲南地域の和牛は全国でも名を馳せたことがあるが、鳥取全共では衰退し、長崎全共では全敗した。次の宮城全共まであと4年しかない。和牛対策は常に遅れているのではないかという気がしている。雲南市で現在和牛飼育をしているのはほとんどが高齢者で、目先の収入重視で動いている。本来県有種雄牛での種付けがよいが、県外種雄牛で受精をすると高値で売れるため、県有種雄牛での受精割合は20%を切っている。これでは島根の牛の将来は見えていない。島根県職員の国、市町村、公益財団への派遣がある。特に市町村の派遣では現在5人派遣があり、副市長・副町長という形である。これを畜産技術センターなどへの派遣または、職員交流でもいいために行ってほしい。現在の市役所の職員では畜産の指導はできない。

③現在水道料の基本料以下の世帯はどれだけあるのか。特に高齢者世帯あるいは一人世帯の中では、基本料金以下の世帯が相当あると思う。値上げは財政上仕方ないが、基本料を1㎡や2㎡さげると、水道を少し使われる一人世帯や高齢者世帯が恩恵を受けるのでは。

④検針者一人がかなりの面積を担当されていると、一番遅いときだと前月との検針日から5日くらい遅れる場合がある。そのため普段なら基本料までのところ、検針日が違うため基本料金を超過する場合がある。超過したときは平準化していないから、それで払う。わずかなことだが、設定された基準日には検針していただきたい。

A：今年度から仕組みをかえた。前年度雇用協議会で雇用し配置していたが、実際の仕事は自主組織の仕事をしているので、雇用者と実際に仕事を命令される方が異なっていてまちあわななかった。今年度からは地域自主組織で雇用も、仕事の命令もしてもらうよう一本化した。人事権は地域自主組織にある。ただ、相談があれば総合センターや地域振興課で相談にのっている。(政策企画部長)

A：畜産について、ご指摘のように子牛価格は若干上がってはいるが、円安での原油価格・輸入飼料の高騰や農家数の減少、高齢化などで飼養頭数も減ってきている。雲南市の取り組みは、畜産コストを下げるのが一番大事。輸入飼料を使わず、地域内で稲わらの確保をする耕畜連携や、集落営農の組織化などを目指している。JA肥育センターを利用したり、また新たにそのような施設を作ったりして飼養頭数の確保を集落ぐるみで取り組んでいただけるような仕組みを目指している。全共対策について、鳥取全共、長崎全共対策の組織を次の宮城全共まで県・雲南市の中で存続させ、引き続き候補牛の飼育管理に努めるよう取り組んでいる。県有種雄牛の使用率が低いというご指摘だったが、これも全共対策で取り組まなければならない。これは和牛改良組合の取り組みが主体になってくるし、各農家さんのご協力がないと奥出雲和牛を復活することはできないと思っているので、みなさんと協力して、取り組んでいきたい。職員の関係について。技術者の派遣をということだが、現在JA雲南からの職員派遣を受けている。今年の2月からは畜産の専門の方に来てもらって専門的なことを補っていただいている。県からの直接派遣はすぐには難しいが、JA、県、市、和牛改良組合のそれぞれの役割を機能させて協力体制をはかり、畜産振興に向かっていきたい。ご意見は参考にさせていただきたい。(産業振興部長)

A：基本料金以下の世帯がどれくらいあるかということについて、只今データをもっていない。一般家庭13ミリを使っているところが90パーセント。それ以外は13ミリ以上の口径のものを使用している。

検針について、7月分は8月に検針をしている。月が変わって10日くらいまでの期間を設けている。検針方法は委託が中心。委託者も高齢の方もおられるし、範囲の違いもあるが10日くらいまでのところで検針してくださいとお願いしているので、ご理解いただきたい。(水道局長)

要望：さきほど子牛価格は若干上がっているとのこと説明があつたが、畜産農家の所得は増えていない。配合飼

料・乾燥藁の値上がりの影響がある。雲南管内で肥育センターが少なくなったが、肥育農家は配合飼料だけを使用しているのもっと厳しいと思う。斐伊川の河川敷の草刈で出る草は、特定の人だけが使用している。例えば、雲南管内の土地である河川敷の草を和牛改良組合へ取りに行けば、持って帰れるような仕組みにしたい。天候不順のときなど、稲わらの確保も難しいので、この草が利用できればありがたい。

13ミリというのは分かっている。基本料以下の人ほどどれくらいあるのか。1㎡くらい基本料を下げると、高齢者の方など一人世帯の方などは、水道料はあがるけれども基本料以下までなので水道料の負担が少なくて済むなど、調べればすぐわかると思うのでそういう配慮をしていただきたい。

Q40：交流センターの看板が一つもなく視察に来る方が必ず迷われる。斐川などは設置してある。考えていただきたい。

A：交流センターの案内看板については市内全域のことだと思うので、調査して対応したい。(政策企画部長)

Q41：高速道路のたたらば壺番地が大盛況と聞いた。たたらば壺番地から降りつきあたると、右側へは国道54号線・吉田・飯南町と表示された看板がある。看板表示はないが、左側にいくと鷹巣をぬけて新川上橋を抜けて国道54号線へ出ることができる。入間・波多方面へはこの道が近道なので、交通量が多くなっている。この道は林道として開設した道で、今は市道になっているが、狭くて曲がりくねった道である。せめて2か所のカーブミラーの設置が必要。また、国道から入ったところにある橋の鷹巣へむかって左側にガードレールがなく、カーブになっており木の葉がたまとスリップして川に落ちる危険がある。ガードレールの設置をお願いしたい。

A：基本的には良い道へ誘導したい。しかし利用される方もいると思う。カーブミラーとガードレールの設置について、再度総合センターと現地を確認して必要があれば対策をしたい。(建設部長)